

議 事 日 程 (第4号)

令和5年3月6日(月) 午前10時開議

日程第1

一般質問

- | | | | |
|------|--------|----|----|
| 質問順序 | 1. 9番 | 楠 | 浩幸 |
| | 2. 12番 | 加藤 | 弘己 |
| | 3. 8番 | 高柳 | 達弥 |
| | 4. 4番 | 三上 | 元 |
| | 5. 14番 | 荻野 | 利明 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので、御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 一般質問を行います。

3日目に引き続き、一般質問を行います。

本日の質問順序は、受付順により1番 楠 浩幸君。2番 加藤弘己君。3番 高柳達弥君。4番 三上 元君。5番 荻野利明君と決定いたします。

初めに9番、楠 浩幸くんの発言を許します。

〔9番 楠 浩幸登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、9番 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 9番 楠 浩幸でございます。改めまして、こんにちは。今日も元気に、そして丁寧一般質問を行いたいと思っております。よろしくお願ひします。

3点ほど大きく通告をしてございますので、1問ずつ聞いていきたいと思ひます。

それでは、湖西市をはじめ多くの自治体では、急速な少子高齢化、人口減少はもとより、市民のニーズが複雑多様化しております。これらの課題についてしっかりと対応していくためには、行政だけではなく、市民との協働のほか、民間団体、民間事業者のノウハウを生かした市民サービスの提供が必要であるという認識が広がりつつあります。

湖西市におきましても、公共施設の指定管理、環境センターの再稼働や給食センターの整備運営におけるPFI、これに加えて、新居弁天公園整備管理運営においてもPark-PFIを進めていこうというふうにしています。

湖西市のPPP、PFI、Park-PFIについての考え方を、課題を私たち議会とも共有をして、稼ぐまち、市長もよく言われておりますけれども、

稼ぐまちづくりの実現に向けて、公民連携の事業について、湖西市の考えを伺いたいと思っております。

それでは1問目の質問に入りたいと思ひます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○9番（楠 浩幸） まず1つ目は、湖西市が考える公民連携についてを伺いたいと思っております。ここは3つほど細かく、ちょっと丁寧に聞いていこうと思っております、まずその中の1つですね。

PFI、Park-PFIのメリットについて、まず伺いたいと思ひます。お願ひします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。企画部長。

〔企画部長 小林勝美登壇〕

○企画部長（小林勝美） お答えします。

PFIは、公共施設の建設に当たり、競争原理の導入による事業コストの縮減、民間のノウハウ活用によるサービス水準の向上、財政支出の平準化、事業に関わるリスクや負担の軽減化、管理運営を含めたトータルコストや費用対効果の把握が行いやすくなることなどをメリットとして考えております。

次に、Park-PFIは、都市公園法の特例措置によりまして、設置管理期間の延長、建蔽率の上限緩和、設置可能物件の緩和などが適用されます。

民間の創意工夫を取り入れた整備や管理によりまして、都市公園内に長期的視野での投資、経営を想定した飲食店や売店等の収益施設を設置し、公園のサービスレベルが向上すること。緑豊かな空間を活用して、自らが設置する収益施設に合った広場などを一体的にデザイン、整備することで、収益の向上にもつながる質の高い空間を創出できることなどがございます。

また、民間資金を活用することで、公園整備や管理に係る財政負担の軽減にもつながることもメリットだと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） PFI、Park-PFIのメリットについて伺ったわけなんですけれども、御答弁の中で、サービスが向上したりですとか、あとコストの削減にもなるよというような答弁だったと思うんですけれども、先進地の事例を見てみますと、

トータルコストが直営よりも高額になるというようなパターンも時々あるというふうに聞かれましたけれども、VFMを設定をされてくると思うんですけれども、このVFMの検証っていうのは、湖西市ではどんなふうに検証を行っているんですかね。

今部長が答弁されたように、トータルコストでも有利だよっていうふうにおっしゃったんですけれども、そこはどうでしょう。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） VFMのチェックといいますか、当然必要になってくると思いますが、ちょっと次の答弁にも少し関係してきてしまいますが、まず契約書、事業契約をするときに、要求水準、これは明確にしておいて、それをしっかり監視をしていくこと、モニタリングをしっかりしていくというのが一番重要であると考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 今の御答弁ですと、もう契約をしてしまって、継続的にモニタリングしていくっていうようなことなんですかね。

その事業提案があったときには、そのVFMっていうのは検証はされないんですか、どうなんですか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） 当然、その導入をする検討委員会をやるので、それは事業をやる担当課が資産経営課のほうに申し出て、そういったVFMはどうかっていうのを事前に検証して、それで導入していくということになりますので、事前にも、どのぐらいそのバリュー・フォー・マネーが出てくるのかっていうのは確認して、じゃあPFIでやりますよというような判断になってくるかと思えます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 資産経営課の中でそういうVFMを検証するような、何かもう仕組みがあるっていうことでいいんですか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） すみません、資産経営課が事務局になりますけど、PFI導入検討会という

のを設置しまして、そこには都市整備部長ですとか、総務課長ですとか、財政課長とか、何人かの関係の課長が入って判断をするということになります。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） そのときに、直営でやった場合のコストっていうのは、庁内である程度把握をして、検討会を開かれているってことですか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） 担当課のほうで、まずその辺を直営でやったほうがいいのか、PFIでやっていたらいいのか、そのVFMを出した中でPFIでやりたいというのか、そういったものでその会議にかけられます。

それを本当にそれでそのとおりになりそうなのかどうかっていうのを、先ほど言った導入検討会のほうで意見をしていくというようなことになります。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） それ、検討会の議事録とか、そういうものはエビデンスとして残っていて、もし私たちが情報開示請求すれば見ることができる、いいですか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） それは可能だと思います。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 分かりました。また機会を見せさせていただきたいと思えます。

2つ目の質問に移りたいと思えます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○9番（楠 浩幸） 関連しての質問になるんですけども、先ほどの部長の答弁の中で、長期的経営も視野に入れてっていうようなお話があって、10年とか、最初、当初10年で契約をして、うまくいっているようであればまた10年、20年契約をするというようなことだというふうに思うわけなんですけれども、いや、あっちゃいかんのですけれども、契約期間中に事業が破綻したりですとかというようなことも考えられなくもないものですから、経営長期契約

による事業のマンネリ化、これもあっちゃいかんの
ですけれども、それとか市民サービスの低下なんて
いうのも、もしかすると出てくるかも分からないで
すよね。

当初はそういうような御提案だったけれども、10
年、20年やってる間にもう市民のニーズが、冒頭申
し上げたようにどんどんどん変化をしていく中
で、そういった経営がよくなかったりだとか、市
民サービスが低下したりというようなときに、そう
いうリスクマネジメントを、湖西市としてはどのよ
うに行おうとしているのか伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えします。

事業破綻のリスク対応としましては、PFI事業
を運営する特別目的会社、SPCと申しますが、こ
ちらが資金を調達する際、構成員となる企業が有す
る信用力ですとか資産を担保とするのではなくて、
SPCが実施するPFI事業の資金繰りと収益を返
済原資として、PFI事業の資産を担保として行う
融資形態であるプロジェクトファイナンスによりま
して、金融機関のプロジェクト管理、ノウハウが機
能するものというふうに考えております。

さらに庁内関連部署や外部専門機関、弁護士、コ
ンサルタントなど、庁内外に情報収集できる体制を
構築し、客観的な見解を得られるようにするととも
に、契約では官民の責任分担を明確化し、官民の協
力が必要な場合には必要に応じて情報を民間事業者
とともに共有することで、発生する課題に早期に対
応することが可能だというふうに考えております。

また、サービスの質を確保するためには、先ほど
少し言いましたが、まず1つ目としては、事業契約
者への要求水準を、これをはっきりさせて、明記し
ておくこと。それから2つ目としては、モニタリン
グをしっかり実施していくこと。3つ目は、モニタ
リングの結果によってはそのサービスの対価の減額
ということも、対応としては考えられると思います。

市が要求するサービス水準を明確にするために、
契約の段階では、要求水準書で要求するサービス内
容を詳細に明記し、契約後の長い事業期間中には、
議員おっしゃるとおりで、次第にサービスの質が低

下していくということも考えられますので、PFI
事業者がきちんと要求水準を満たして業務を行って
いるかどうか、また財務状況の把握などのモニタリ
ングを定期的実施する必要があると考えておりま
す。

要求水準を満たしていないと判断した場合には、
民間事業者への支払いを減額するなどの仕組みを取
り入れることによりまして、質の確保を図ることが
できるというふうに考えております。以上でござい
ます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） そのモニタリングがポイント
になるかというふうに思うわけなんですけど、こ
のモニタリングも外部委託で考えておられると思
うんですけども。湖西市行政としては、そういった
モニタリングに対する評価っていうのはどのように
考えるんですかね。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） 今答弁したのは、やっぱ
りちょっと一般論だもんですから、具体的にやるの
は事業課でということになるんですが、例えば今、
環境センターなんかでもやっておりますけれども、
こちらはやはり今おっしゃるとおりで、専門の方に
委託をしているということになるんですが、今市で
考えているのは、やっぱり任せっぱなしではどうな
のかっていうのがあるので、理想としては、当初は
専門の方をお願いをしていくだけけれども、市でそ
ういったモニタリングがしっかり判断できるような
力をつけていくっていう必要があろうかと思いま
す。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） よかったですね。やっぱり外
部に委託、全てを委託するっていうことではなく、
やっぱり庁内でそういったスキルを身につけて、直
営ではなかなか難しいけれども、市民サービスです
とか経営についても、庁内でしっかりとモニタリン
グできる力量を身につけてほしいなというふうに思
っております。

この項目は終わります。1の3に移りたいと思
います。

○議長（馬場 衛） 3ですね。どうぞ。

○9番（楠 浩幸） 現状、湖西市の公民連携の進め方っていうんですかね、環境センターがあって、それから給食センターがあって、今度またP a r k - P F I、新居弁天のところっていうのが、なかなか私たち市民や、私だけかもしれないですけども、議員に、言葉は悪いですけど、ちょっと場当たりにちょっと見えてしまうんですわ。

そういうときに、そういう公民連携をやっていくよっていう、この事業はパターンで行こうだとかっていうふうに、その設定のルールですとか、市民に対しての見える化が必要じゃないかなというふうに思うわけなんですけれども、例えば公共施設の再配置計画にP F I導入の有無ですとか、形式を見る化するですとか、先進自治体ではもうそれをルール化をして条例をつくったりですとか、計画も策定している自治体もあるわけなんですけれども、湖西市はまたそういったルール立て、条例策定についての考えを伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えします。

公民連携につきましては、行政経営におきまして必要性は十分認識をしているところでございます。

市としましては、指定管理者であるとか、外部委託であるとか、P F Iなどの民間活力の導入を現在進めているところでございます。

令和3年度からは、課題に対しまして市民の皆さんや事業者の皆様からの解決策を御提案する制度として、みらいのこさい提案制度というものを創設しております。令和4年度につきましては、畜産臭気の対策など、4件の御提案がありました。今後もこの制度を活用し、公民連携の課題解決事例を増やしていきたいと考えております。

現時点におきましては条例制定までは考えておりませんが、公民連携におけるP F Iなどの手法については、課題に応じて柔軟に選定して、公民連携を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） ルール立てですとかそういう

ところについては必要性は感じていただいているってことなんですけれども、それを計画に落とす、明確にするっていうところまでは踏み込めないってことなんですかね。どうなのでしょう。

先週末の神谷議員の一般質問なんかでも、発達支援の拠点、新所幼稚園でしたか、の問題ですとか湖西病院の問題ですとか、そういった公民連携でできそうな事案があったりするじゃないですか。

そういうようなことはP F Iでやるのか、そういうところも、私達は全然情報がないですよ。うん、うんって皆さんうなずいてくださってるんですけども、いや、そういうことがやっぱり市民については不安であったりですとか、もっと分かりやすい、もっと言えば、事業者さんについても先に情報があったりすれば、計画があったりすれば、それについての準備ができたりするっていうふうに思うわけなんですけれども、急にP F Iでやりますからどうですかって提案をされても、いや、東京や名古屋の大手の事業者さんなら、このパターンで行こうかっていうふうに提案ができるかもしれないですけども、なかなか地元の事業者さんで手を挙げるっていうのは、準備期間が必要なんじゃないかなっていうふうに思うわけなんです。

そういった計画を明確にする必要はないですかね。どうでしょう。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えします。

条例までは今考えてないということではありましたが、やはり官民共創とか公民連携、これを進めていくっていう必要性は十分感じております。

今、やはり事業をやる事業所管課の提案でこういうふうにやってみようということの中からP F Iっていう手法も出てきたりするんですが、以前楠議員から御質問いただいたかもしれませんが、優先的検討規定につきましては、以前答弁では、今、令和3年の国の指針によりますと、人口10万以上のところは作成するように要請されたところではあるんですが、湖西市でもいずれやらなければいけないというような答弁をしたかと思いますが、実は現在それを進めておりまして、今年度中には優先的検討規定を

作成しようというふうに考えております。

先ほどの、今までのPFIのやり方ですと、事業課がまずPFIを検討して、バリュー・フォー・マネーまで出して検討会上げるといったことだったんですが、その前の段階で、もっと早い段階で、例えば直営がいいのか、指定管理がいいのか、PFI方式がいいのか、その中でもいろいろな方式がありますので、そういったものを、このもう少し前の、事業を始めるもっと前の段階でこの規定に合わせて検討ができる場をつくっていききたいと思っております。

現在まだ事務レベルで作業してるものですから、まだちょっと御披露というか、はできる段階ではないんですが、この中でじゃあそれを誰、そういった検討委員会の委員を誰にするとか、そんなことはこれからちょっと詰めていきたいというふうに考えております。必要性は十分感じているところです。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 令和の4年度中にはそういった考え方が私達市民にも示されるということによるしいですね。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） 詳細まではまだできないかもしれませんが、この検討規定のところは、年度内を目標に今、進めているところです。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 少し安心をしましたということで、次の大きな2ぼつに移りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○9番（楠 浩幸） 2つ目ですけれども、湖西市が考える公民連携における観光政策についてということなんですけれども、令和5年度の予算編成の基本姿勢、先日御案内いただいたものなんですけれども、この中の4つの柱の中にも、観光・シティプロモーションというような記載がございました。

湖西市が考える公民連携における観光政策についてお伺いしたいわけなんですけれども、まず、定点観測ございますけれども、総合計画にもございますKPIから、まず1つずつ丁寧に伺っていきたく

思います。1つ目です。

○議長（馬場 衛） はい。

○9番（楠 浩幸） 湖西市の観光基本計画の進捗、このKPIはどうかということなんですけれども、施策評価のKGIのほうですね。来訪者の満足度についてまずお伺いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えします。

KGIにつきましては、来訪者満足度ということで、指標としております。令和4年度分の調査結果はまだ出ておりませんものから、観光基本計画の策定時の令和元年度と令和3年度の比較として報告させていただきますと、令和3年度の数値は86.6%であり、令和元年度数値の86.3%を0.3ポイント上回っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） この指標の中に、90%を目標にしてっていうことなんですけれども、その前にこれ、実は1年前にも同じ質問をさせていただきました、これが湖西市のデータ、単独ではないっていうふうに伺ってたんですけれども、この施策のところに2021年度から湖西市単独で集計を開始予定っていう、ここについてはどうでしょうかね。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えします。

湖西市独自というようなものでは今、できておりませんで、浜松・浜名湖ツーリズムビューローのほうで調査が行われておりまして、そちらのほうをKGIの指標とさせていただいております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） これ、いつから単独で、いや、浜松全体、浜松を含めて浜名湖全体での何か来訪者の満足度で、湖西に限ってっていうのは、これ、取れないんですかね。どうなんですか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

ビューローのほうの調査で、湖西市だけっていうのがなかなかちょっと取れていないというのが現状でございます、こちらのほうで今ビューローのほ

うにもその要望というか、こちらのほうでさせてもらってまして、湖西のほうでも取れるような、そんなところを今、考えてもらっている段階でございます。まだ現状は一緒についていうか、アンケートのほうで湖西市・浜松ってところの人のところ、今のところ海湖館であるとかほかのところの観光地みたいなところになってるんですけど、その部分の満足度みたいなものを集計していくような形で考えています。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） それでは、単独はいつ頃から確認できるようになりますか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えします。

今ビューローに、先ほど言ったように調査の要望のほうもかけておりますので、できるだけ早く、来年度中には何とか実現できるかというふうに考えています。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 令和5年度中には、湖西市単独でアンケートなり評価ができるようにしていくということ。

それでは、もう1つはシビックプライドの育成ってということなんですけれども、市民意識アンケートでしたっけ。湖西市が見ている数字ですと41.7ということなんですけれども、前年度からちょっと下がってるんですけれども、そういったことの背景ですとか、要因ですとか、対策についてちょっと伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えをします。

議員おっしゃるとおり、KPIの1つ目になるんですけれども、湖西市を訪れてもらいたいと思う市民の割合ということで、市民アンケート調査を行っています。それが指標となっていて、こちらのほうが41.7%ということで、令和元年度の数値と比べまして3.3ポイント減をしております。

ここはコロナの関係に少しなってしまうんですけど、調査期間のとき、令和3年度が55人、県内で55人のコロナ陽性者がありました。令和4年度が500人を

超えているということで、そのときの影響により移動制限がされたというような状況もありまして、そういったところが反映した結果だというふうに考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） でもコロナって2020年ぐらいが一番しんどかったのかなというふうに思うんですけども、その翌年に、2021年の数字では57.2だったと思うんですね。コロナが一番しんどいときがよくて、去年はまた41、10%以上下がってるんですよ。

何でだろうって、今の御答弁ではちょっとよく分からなかったです。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

このときに時期的な、先ほどの、令和4年度6月が第6波、第7波っていうときの大きな期間であって、そのときのアンケート調査っていうところにちょうど市民アンケートのときがかぶっていましたが、そうなんですから、そういった内容が出たのではないかと、いうふうに、こちらでは考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） いずれにしてもコロナの影響があったということで、見守ります。

それではウェブサイトのアクセス数についてはどうでしょうか。令和2年と令和3年の数字を伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします

2つ目のKPIのところになると思います。観光公式のウェブサイトのページビューにつきましては、令和4年度1月末の現時点の数値ですけれども、25万4,779ビューとなっております。令和元年度数値の19万2,368ビューを大きく上回っています。

要因としましてはウェブサイトのリニューアルを行ったこと、魅力的な情報の発信、またSNSの活用によるウェブサイトへの誘導についても積極的に取り組んでおり、その効果があったものというふうに考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番(楠 浩幸) 観光協会が出しているウェブサイトもすごくきれいなものに仕上がっていて、これからコロナが落ち着いて、浜名湖に、湖西に来てくれる人が増えるんじゃないかなっていうふうに期待をしております。

それでは、実際に来ていただいてどんなことを体験してもらってということなんですけれども、体験観光の強化ということで、体験できる着地型の旅行商品の数ってというのはどうでしょうか。

○議長(馬場 衛) 産業部長。

○産業部長(太田英明) お答えします。

体験できる着地型の旅行商品の商品数でございますが、令和4年の1月末時点の数は49でございます。平成元年度の数値の43から6件増加となっております。

ただ、商品開発の主体が民間事業者と今なっております。まだまだ続くコロナの影響によりまして、なかなか新商品の開発が厳しいということをお聞きしております。

市としましては、このような状況下においても事業者が体験商品の開発意欲を損なわない、失わないように、ふるさと納税の返礼品としての登録の推奨や、市や観光協会のウェブサイトなどから、積極的な商品情報の発信などを継続的にサポートし続けていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長(馬場 衛) 楠 浩幸君。

○9番(楠 浩幸) もうだいぶコロナも収束してきたということで、早めに手を打っていただきたいなというふうに思っています。

それでは2つ目の②のところ。

○議長(馬場 衛) ②ですね。どうぞ。

○9番(楠 浩幸) そんな中で、人が大分動いてます。先日も私、大阪のほうへ行っちゃったんですけども、むちゃくちゃ外国人の方も大きなスーツケースを持って日本に来ていただいている。

そんな中で、またこれもちょっと前の話なんですけれども、前の副市長が最後に退任をされる前に御挨拶をさせていただいたのがすごく印象に残っております。湖西市を中心とした半径30キロエリアに、

大海から東三河の人口200万人のマーケットがあるよっていうふうに、おお、そうやって言われればそうだなっていうふうにすごく感心したわけなんですけれども、そういった前の副市長が置いてくださった置き土産について何か湖西市でアクションを起こしたとか、そういうことがあれば伺いたいと思います。

○議長(馬場 衛) 産業部長。

○産業部長(太田英明) お答えをします。

先ほど議員おっしゃるとおり、湖西市を中心とした半径30キロ圏内は、浜松市や豊橋などを含む約200万人の方々が居住をされております。

湖西市へも気軽に出かけられる範囲内に居住をされている方々は、市の観光事業にとっても大変、非常に重要なターゲットであるというふうに考えております。

現在進めています新居弁天再開発事業では、キャンプ場、ドッグラン、カフェなどの開発を予定しております。年間を通じたにぎわいの創出を目指し、県と連携をして行っている舟運事業のほうでは、新居関所周辺、花博会場を結ぶ周遊観光に取り組む予定でございます。

また、今現在NHKで放映中の大河ドラマに絡めまして、家康ゆかりの関所として積極的なPR活動と観光誘客のほうを実施してまいります。

本市では令和5年度の大河ドラマ、それから令和6年度には花博20周年事業のタイミングを逃さずに来訪者増につなげ、一過性のもので終わらないよう、湖西・新居観光協会や民間事業者と連携をした事業を実施してきているというふうに考えております。以上でございます。

○議長(馬場 衛) 楠 浩幸君。

○9番(楠 浩幸) また、今答弁の中にありましたけれども、新居弁天の開発についてはまたこの後しっかりと伺いたいというふうに思っておりますけれども、こういった大きなマーケットについて、しっかりアプローチしてほしいなというふうに思っております。

3つ目の質問に、③のほうへ移りたいと思います。

○議長(馬場 衛) どうぞ。

○9番(楠 浩幸) 今、産業部長の答弁にもありましたけれども、やっぱり湖西市には観光資源となるものが本当にたくさんあるんですね。海があって湖があって山があって。そんな中で先日、柴田議員の一般質問にもありましたけれども、影山市長も寄稿されております、この造園家中根金作の軌跡、これもう読んだ方もいらっしゃるかと思いますけれども、湖西市内、とりわけ旧新居町には、中根金作さんが手がけた公園が、本によると50か所ぐらいあるっていうふうに言われているわけなんですね。

これらの観光資源のクオリティーの維持管理について湖西市はどのように考えているのかということなんですけれども、柴田議員の一般質問の中で副市長の答弁から、観光資源との認識っていうのは確認をしたわけなんですけれども、具体的にどんなふうに整備していくのかっていうところもちょっと踏まえて御答弁いただければと思います。

○議長(馬場 衛) 産業部長。

○産業部長(太田英明) お答えします。

市内には、昭和の小堀遠州と呼ばれました造園家中根金作氏が設計をされた庭園が複数あります。これらを令和6年3月から実施をされます浜名湖花博20周年記念事業に向けまして、令和5年度中に幾つかの庭園の整備と、観光資源としても活用できるよう、案内看板等の整備を実施をする予定でございます。

現在中根氏の庭園につきましては各施設管理者の管理となっており、観光資源としての活用は行っておらず、庭園等の場所によって今後の活用が難しいというものもございます。

令和5年度の整備をきっかけにし、観光資源としての活用の可能性と今後の管理運営方法などを、民間団体、地域住民の皆様と連携をし、検討してまいりたいと考えております。

またこの機会に、本興寺の庭園やトキワマンサク群生地など、その他の公園、庭園施設の活用についても検討を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長(馬場 衛) 楠 浩幸君。

○9番(楠 浩幸) 今御答弁にあったように、中

根金作さんが手がけた公園、もしかしたら全部をやるっていうのは、個人宅もあつたりするものですかから難しいかなっていうふうに理解をするわけです。

この幾つかの庭園というのはある程度絞り込んでおられるのかっていうことと、やはり冒頭申し上げたように、行政だけではなかなか難しいというところもあつたりするんですね。しっかりと地域ですとか、中根金作の研究をされてる団体さんとか、そういった方々と一緒になってやっていただきたいなというふうに思うわけなんですけれども、ただ今の市長がいたり、部長でいたりしたときには、そういうふうな、やりましょうっていうふうにはなるかと思うんですけれども、これが何年かして首長が変わるかもしれないし、部長はもう当然何年かしたら変わっていくだろうといったときに、それがどういうふうに、語り継がれていだけなのか、それともちゃんと書面で取り交わして、管理はこうやってやるんだよっていうふうに残っていくものなのか。私はちゃんと書面ですとかルールだとか、もっと言えば景観条例だとかそういったところにまで踏み込んで整備をしていただきたいなというふうに思ってるんですけれども、もう少し具体的に整備の内容について伺いたいと思います。

○議長(馬場 衛) 産業部長。

○産業部長(太田英明) お答えをします。

先ほどの答弁で申したとおり、中根金作さんの手がけました庭園とか、いろいろなものがございます。そちらについて今後、観光資源としては活用できないようなところもいろいろあります。

そういったところを今後、通常の庭園である、また公園の管理とはちょっと異なったやり方でいいのかどうか。花博が20周年の記念イベントに合わせて、中根庭園、先ほどの、例えば新居の図書館であるとか庭のところがありますが、そういったところ、皆さん、一般の市民の皆さんが御覧になれるような、そういうようなところの一部を整備をしていこうというふうに考えておりますが、それについても今後の活用とか整備方法というのは、関係する団体さん、また観光協会などと協議をして決めてまいりたいというふうに思っています。

ルール化っていうかそこまでは、今のところ現時点では考えておりませんが、来年すぐに花博20周年記念イベントが行われるということで、先ほど答弁したように、一部のほうの整備ということで、それから今後の活用というところまで踏み込んで、ちょっと協議をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） それでは確認ですけれども、そういった地域ですとか団体と協議の場をまずは持っていていただく、でよろしいですね。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） そのとおりでございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 立派な公民連携だと思いますので、進めていただきたいというふうに思っております。

それでは2つ目をこれで終わりたいと思います。

○議長（馬場 衛） 3つ目ですね。どうぞ。

○9番（楠 浩幸） 3つ目は、最後にですけれども、新居弁天の公園の整備、管理運営事業についてお伺いをします。

これもまた幾つか分けてお伺いしたいと思うんですけど、まず1つ目なんですけれども、事業の選定に至った経緯について、初日に柴田議員のほうから経緯は伺ったんですけれども、今回2回目の公募で事業者が選定をされたわけなんですけれども、1回目と2回目は何が違ったのかなっていうところを少し深掘りして伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

まずいろいろ、1回目の公募を行った後、サウンディング調査、その前にサウンディング調査を行ったんですけど、そのときにその事業者さんであるとか、また先進事例のほうも勉強させてもらって、変更になったところがございます。

まず変更点としましては、受付期間を1か月から6か月程度延長をしたということです。ちょっと1回目ですとちょっと期間が短過ぎて、公募のほうに対応

できないというようなところを聞いてます。

それから、旧の新居弁天のインターがあるんですけど、歩道化の整備であるとか海湖館棧橋の活用っていうようなところ、そういったところを明記を行いました。

それから事業者の応募資格のほうを変更にしました。コロナ禍で、1回目のときは過去5年でそういった公園整備を行った事業者がというようなことだったんですが、なかなかコロナ禍でそういった整備ができなかったものですから、過去に実績があるというような、そんな応募要件を緩和したという、そんなところがございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 大分仕様を緩和をしたっていうことなんですけれども、応募は増えたんですか、どうでしたっけ。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えします。

応募は変わらずに1事業者ということで変わってはおりませんでした、1事業者からの応募がありました。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） その事業者は1回目と同じ事業者だったんですかね。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） そのとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 残念ながら、残念ながらというのは言葉は適切じゃなかったかもしれないですけども、多くの事業者さんが手を挙げて、湖西市も選択をできればよかったと思うんですけども、ちょっと私の持論なんですけれども、2つ目の質問のほうでちょっと入らせていただいていたいいですか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○9番（楠 浩幸） 今部長のほうで、サウンディングの結果とか踏まえて事業期間を延ばしたりですとか、資格を変更したりだとかっていうふうには、門戸を開いたわけなんですけれども、トライしたいっていうふうな事業者さんが1社しかなかったということを鑑みますと、湖西市はどうしたいんだって

うのがなかなか見えにくかったんじゃないのかなって
いうふうに、素人ながら思ったんです。

なので、2つ目の質問ですけれども、湖西市が考
える新居弁天地区の活用について、ビジョンを持っ
てみえるとは思いますが、そのビジョンと
事業の内容、事業の内容っていうのは柴田議員のほ
うで聞いたので、まずビジョン、湖西市が考えるビ
ジョンを伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

この開発におきまして、ビジョンは新居弁天地域に
年間を通じたにぎわいを創出し、該当地域から浜
名湖一帯につながる周遊観光の拠点をつくり上げる
というようなことを目的に考えております。以上で
ございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 年間を通じたにぎわいって
いうことなんですけれども、これに書いてあるとお
りですよね。

この事業内容を素人ながらに見せていただくと、
ちょっと事業の内容が総花的で、ターゲットって
いうんですか、ペルソナまで絞られた事業の企画な
かっているところが、印象をすごく持ったんです
けれども、産業部長はそういうようなことは思われ
なかったですか。どうでしょう。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

私のほうは審査というかそういったところではな
くて、そこの審査会の中には傍聴させていただ
いて、事務局として確認をさせておりましたけど、内容的
にはキャンプ場やマルシェ、イベントを開催するこ
とで、まずターゲットはファミリー層を中心として
交流人口の増加をしていきたいというようなこと
でございました。

また先ほど申しましたけれども、海湖館の棧橋、
そういったところが、今静岡県さんとも連携をさせ
ていただきながら、舟運事業っていうところを今実
行していきたいというようなことで、今それぞれに
点在をする市内の観光地域のほうを、ここによっ
てつないでいくことができるんじゃないかというこ

と、周辺観光の土台が出来上がって、市のほうの目
的にも合致をしたというふうに考えております。

将来的にはこの新居弁天地域から市内の各地、
さらには先ほど言いましたが浜名湖全域につなぐよ
うな周遊観光のゲートウェイとなるようなところで
開発事業者と一緒に連携をして、事業を進めていき
たいというふうに考えております。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） ファミリー層がターゲット、
ターゲットっていう、これ、えらい、随分大きなセ
グメントだっているというふうな印象を持ったわけなん
ですけれども、事業計画ですとか集客だとか、収益
性が何か少し心配なんですけれども、そういったと
ころは心配ではなかったですか、どうでしょう。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） 収益的なものについては、
駐車場であるとか、あとキャンプの一部であるとか、
センターハウスのところが主な収益ということにな
るかと思います。

そちらのほうと、大きな再整備、概要の中でも見
ていただいて分かるように、そんなに大きな再開発
というようなどころではありませんので、初めは、
スタートして10年程度の計画としては、有料駐車場、
それからセンターハウス、それからキャンプって
いうのがメインで、収益を上げていくというような
ことではございました。

その中にもピザ釜とかそういったバーベキューな
どができるような、そういった内容みたいなものも
ありまして、今まではターゲットとすると釣り客で
あるとか、サーファーであるとかっていうような
ところだけでございましたけど、ファミリーの皆さん
がこちらのほうで楽しめるような、そんなところ
になるのかなというふうに考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 部長もよく御存じだと思う
んですけれども、とりわけ松林の辺りですとか、浜
辺はちょっと対象外なんですかね。このエリアって
いうのは夏になると、ここサンパウロ、みたいな外国
籍の方なんかがたくさんいらっしゃるんですよ。
そういったところがすごくターゲットにもな

っていくのかなっていうふうに思っていたんですけども、そういったような集客ですとか、そういったところは、特に提案の中ではなかったんですか。どうでしょう。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） 議員おっしゃられるところの、夏場は、やはり海水浴にお越しになられる方は外国籍の方も数多くおられます。当然そちらの外国の皆さんも、そちらをターゲットというか、今までどおりだと思いますが、加えて、先ほど言ったキャンプ場ができたり、他のものの整備がされることによって、ファミリー層の方もお見えになるのではないかなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 時間もだいぶ迫ってきたので、3つ目の質問に入りたいと思いますけれども。

○議長（馬場 衛） 3番目ですね。どうぞ。

○9番（楠 浩幸） 公民連携が大前提でP a r k - P F I っていうのも成り立っていくんだろうっていうふうに思うわけなんですけれども、今回のこの事業について、湖西市の役割、責任区分のところを見ると、なかなかあんまり、土地は安く貸しますよとかっていうようなことは理解をするんですけれども、集客の部分ですとかそういったところは、すごく行政の役割でもあるのかなというふうに思うわけなんですけれども。湖西市の役割を改めて伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

本事業の目的の一つには、浜名湖と一体につながる周遊観光の拠点づくりということがあります。周遊の仕組みをつくり上げまして、将来的に市内全域に活性化が広がっていくことを望んでおります。

このため、まずは開発を予定する公園区域だけではなくて、海湖館、新居弁天海釣公園、遠州灘など周辺の施設や環境も含めた一体的な、地域に愛される観光地づくりが必要であるというふうに考えています。

本市では開発に先立って、枯れ松などの伐採、撤去などを行って、またそのほかに国や県と開発に係わる法規制についての協議によって開発のスムーズな進捗を図り、また湖西・新居観光協会や浜松・浜名湖ツーリズムビューローなど、各種団体からの協力を得ながら、魅力あるイベント開催なども事業者とともに計画・実施してまいります。

当該施設が末永く地域住民に愛され、浜名湖を代表する観光施設となるように、その運営を支えてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） とりわけ、先ほど来舟運の事業みたいなことを県とやっていくっていうようなことをおっしゃるわけなんですけれども、普通に考えると、なかなかあそこから船に乗って新居の関所へ行くっていう人は、なかなかいらっしやらないのかなと。

どういうストーリーをつくって魅力ある事業にしていくかっていうのは、やっぱりソフトウェアが、ハードも大切なんですけれども、ソフトウェアが大切なのかなっていうふうに思っておりますので、ぜひそこは湖西市も一丸となって、ビューローとですか観光協会と一緒に、この事業を盛り上げてほしいなというふうに思っております。

それでは最後の質問の4つ目です

○議長（馬場 衛） 4つ目ですね。どうぞ。

○9番（楠 浩幸） 4つ目の質問なんですけれども、質問の2の②でもう少し確認をしたんですけれども、湖西市を中心とした半径30キロっていうふうに考えたとき、掛川から、岡崎とは言わんですけれども、豊川ぐらいまでを考えたら、これ自転車で走れる距離じゃないのかなっていうふうに思うわけなんです。

自転車に乗る人は大体100キロぐらいを目安にバイクに乗られる、ロードバイクに乗られるっていうふうに思うわけなんです。その間っていうのは本当に走って気持ちいい距離と景観があるっていうふうに思うんですね。

そんな中で、浜松市、豊橋市、田原市っていうと

ころには、自転車の活用推進計画っていうのがあるみたいなんですね。私もあまりよく知らなかったんですけども。

このルートの中で、1か所だけ、この湖西市だけがこの自転車の活用計画が策定されていないくて、うわさですけども、浜名湖のサイクリングロードがナショナルサイクルルートにエントリーできなかったんじゃないのかっていうようなうわさもちょっとあったりなかったりっていうことを聞いたんですけども、この自転車の活用推進計画の策定については、湖西市はどうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 楠議員、あと3分ほどになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

副市長。

○副市長（山家裕史） お答えいたします。

県が2019年に策定しました静岡県自転車活用推進計画では、浜名湖一周ルート、太平洋岸自転車道がモデルルートとなっております、計画策定以降、絶景が望め、史跡名勝が点在し、気候も穏やかである本市にサイクリストの来訪も増加しております。

また今般の新居弁天公園の再整備によりまして新たな観光拠点が生まれることで、さらにサイクリストが増えることが想定されておまして、新居弁天公園から新居町駅周辺、さらには市内全域への周遊につなげていきたいと考えております。

一方、浜名湖周辺の道路状況につきましては、浜松市側は自転車道が整備されておりますが、湖西市側は矢羽根は設置されているものの、自転車道が整備されておらず、特に交通量の多い国道301号線の道路幅が狭い箇所では、自転車と自動車混在をしております、危険な状況にあります。

また車を運転される方や周辺住民の方々の中には、そうしたサイクリストが増えることを懸念する声も聞かれます。

令和3年3月に策定しました湖西市観光基本計画におきまして、重点戦略、体験観光の強化の具体的な取組の一つとしてサイクルツーリズムの推進を掲げておりますが、自転車の活用・推進に当たっては、ソフト面だけではなく、先ほどの道路などのハード整備といった中長期的な課題もございます。

自転車活用推進計画の策定につきましては現時点では考えておりませんが、地域への来訪を促す取組の一つとして、自転車を活用した誘客も考えてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） せっかく浜名湖一周の矢羽根、アローラインですかね、あれも引いてあって、いよいよかなというふうに思っていたんですけども、301号線の幅員が狭いってということなんですけれども、琵琶湖もまあまあ狭いんですよ、琵琶湖、ピワイチ。私は自転車で走ったことはないです、車では走ったことあるんですけども、結構危ないなとかって思うようなところでも、やっぱりナショナルサイクルルートにしっかりとピワイチっていうふうに記載がありますし、一概に道路の幅員が狭いからっていうだけではないとは思ひますし、これをこの計画を立てることによって、県からまたその道路の整備についてもお金が回ったりとかっていうことも考えられますので、前向きに検討していただきたいなというふうに思っております。その辺りはどうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 副市長。

○副市長（山家裕史） 計画の策定なんですけれども、私も近隣市の計画の内容も確認いたしまして、まず県のほうが策定している計画なんですけれども、目的が、東京2020オリンピック・パラリンピックの自転車競技が本県開催があったということで、これを契機にして国内外のサイクリストを引きつけるようなサイクルスポーツの聖地を実現することを目的としております。

一方浜松市さんですとか、お隣の豊橋さんの計画を見ますと、観光での自転車活用だけでなく通勤・通学、また買い物とか災害等の活用なんかも含まれておりますということで、まず仮に湖西市でそうした計画を策定する場合は、まずはその計画を策定する目的ですとか内容、その計画自体の在り方を整理する必要があるのかなというふうに考えております。

先ほど答弁で申しましたとおり、既に湖西市の場合、観光基本計画の中にサイクルツーリズムの推進

を掲げておりますので、そうした自転車を活用したその誘客策ですとか、あと道路環境の整備、そういったものを計画に記載する内容を充実していくとか、そういったことも含めて検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） ぜひ前向きに検討していただきたいなというふうに思っておりますし、今年度、来年度で環境基本計画なんかも策定されるっていうようなことですので、自転車の通勤に活用とかっていうところも本当に大きな意味合いがあるんじゃないのかなというふうに思いますし、ぜひこの海と山と湖を活用した、稼げる要素が多分にあるこの浜名湖周辺の湖西市をうまく活用していただいて、一緒になって官民連携で湖西市を盛り上げて、一緒にやっていきたいなとも思いますし、行政の皆さんも一緒になって取り組んでいただきたいなというふうに思っていて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、9番 楠 浩幸君の一般質問を終わります。

ここで休憩といたします。

再開は11時15分とさせていただきます。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

12番、加藤弘己君の発言を許します。

〔12番 加藤弘己登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、12番 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） 12番 加藤弘己です。一般質問を行います。

私の場合は、2項目質問したいと思います。

1つはデジタル時代における子供たちのコミュニケーション能力と国語向上に向けてと、2つ目としまして、子供たちの安全・安心の確保についてという2件について質問いたします。

それでは1つ目の、デジタル時代における子供た

ちのコミュニケーション能力と国語力向上に向けてについて質問します。

質問しようとする背景や経緯でございますが、内閣府による令和3年度青少年のインターネット利用環境実態調査結果が、令和4年3月に公表されました。調査によって、青少年、10歳から17歳ですが、97%、インターネットを利用していると。

2つ目として、インターネットを利用する機器は、スマートフォン、ゲーム機、テレビ、自宅用パソコン、タブレット等であります。

3つ目としまして、学校種別で見ると、高校生の99.2%、中学生の98.2%、小学生、10歳以上の96%がインターネットを利用していると回答いたしておりますといった実態が明らかになりまして、デジタル技術は子供たちの学習の効果を上げ、様々なネットワークを構築し創造性を高めるなど、大きな可能性を秘めている一方で、依存や国語力の低下を引き起こす可能性があると言えます。

質問の目的でございます。子供たちにデジタル時代に必要なコミュニケーション能力と国語力を身につけてほしいためです。

それでは、質問事項の1。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○12番（加藤弘己） 学校における子供たちの友達とのコミュニケーションは、SNSを含むネット上でのものが増えていることが調査からも明らかになっております。ネット上での人間関係の衝突、誹謗中傷の増加などが社会問題となっており、子供たちのメンタルヘルスを心配しております。

インターネット利用における危険性と、それによる湖西市における子供たちのメンタルヘルスの現状をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。教育長。

〔教育長 渡辺宜宏登壇〕

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

SNSなどによる誹謗中傷、ネット上での人間関係の衝突が原因となったトラブルは増加をしており、いじめに発展することもございます。

市内の令和4年4月から令和5年1月までの生徒

指導の調査によるいじめの状態について、パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされる、こんな事案が小学校で3件、中学校で13件報告をされております。

SNSに関係するいじめは令和3年度に大きく増加をし、令和4年度は多少、少し減っているところでもあります。ネット上の問題が元で悩んだり、不安を感じたりしている児童生徒が増えている、こんなふうにも思っております。

学校では日常的な観察や、学期に1回程度ある学校生活に関するアンケート、これを行い、子供の心の状態を把握することに努めております。それを元に、適宜教育相談という形で、教師と児童生徒が話をする機会を設けております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） 状態は分かったんですけど、その状態を、特に友達とのコミュニケーションが、対面よりSNSなどが多くなってきると言うことですので、やはりゲーム依存防止条例だとか、ルールをつくって何とかするというようなことは考えられておるでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

条例をとすることは今考えておりませんが、タブレット等の使用のルール、これについては全生徒児童に配布して徹底をしているところでもあります。

例えばルールの中には、安全な使用方法、これはアカウントやパスワードを他人に教えませんか、あるいは自分や他人の個人情報をみんなが見られるようなところには書きませんとか、そういうような事柄について、安全な使用についてもやっていますし、自宅での使用ということで、ぐっすり寝るためには寝る1時間前からタブレットを使用しませんとか、部屋の明るさに合わせて画面の明るさを調整しますとか、そういうふうな事柄で市内統一してタブレットの使用ルール、こんなものを徹底しているところでもあります。以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） やはり交流サイトなんかでトラブルに巻き込まれて、いろいろ注意をされてると

いうようなことですが、それはやはり先生たちが生徒にいろいろ時間をかけてやっているのか。

それと、保護者にはどのような、例えば有害サイトの閲覧を制限するようなフィルタリングなんかの利用を保護者に働きかけているとか、具体的にそういうようなことは、先生はこういう時間を持ってこういうふうにはやってると言うようなことはあるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） フィルタリングについてでございますけれども、携帯電話のフィルタリングについては家庭での使用となるため、保護者に判断をいただいているというのが現状であります。

携帯電話の事業者については、携帯電話、インターネット接続サービス使用者が青少年である場合は、原則としてフィルタリングサービスを提供する義務が課されているということで、購入するにはそういうふうに、携帯電話のほうで言われるんじゃないかなというふうに思ってます。以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） やはり家庭までに規制するということは、やっぱり家庭の介入だとかいろいろ問題があるんで非常に難しいと思うんですけど、やはり学業との両立が可能だからというようなことで、防犯上にも役立つんだからというようなことで、家庭を縛るということなかなか難しいんですけど、そこら辺はうまくやっていただきたいなと思っております。

今すぐ、いろいろ問題が出ますので、そこら辺のところは気をつけて指導していただきたいと思いません。そこについては何かありますか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えいたします。

学校のほうでも、情報モラル教育ということで情報に関する教育を子供たちにもやっていますし、PTAの総会等で情報モラル、これについてもお話をし、先ほど言ったフィルタリングとかそういった事柄についてもお願いをしているところです。

特にこのコロナ禍において、割と顔を合わせない期間が多かったというのが現状かな、子供たちの会

話が少なかったのかなというふうに思います。その分LINEとかそういった形で、人との接触を図っていたのかなというのがあります。

また便利なものはあるんですけども、その一方でやっぱり負の部分ってのは当然出てきます。LINEから外されちゃったとか、そういう内容だとか、必ずプラスの面があればマイナス面が出てくるということで、そこらについては学校で逐次子供たちと話をしながら、正しい使い方について説明していきたいと思います。以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） よく分かりました。

やはりゲームだとか友達とのトラブルなんかがあると、やはり学校の遅刻だとか欠席、それから学業の低下とか現実の友人の減少、家族への暴力とか昼夜逆の生活になってしまうと、ひきこもりなんかも出てくるんじゃないかと。やはり悪影響を及ぼしますので、PTAだとかいرونなところでいろいろお願いしているということなんですけど、最終的には医療機関や警察との連携も大事だと思うんですけど、そのところについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 警察との連携ということでもありますけれども、やっぱりこの情報モラル教育の中で、警察の方に来ていただいて講話をしていただいたり、こんな事例があるよということも説明を子供たちの前でしていただいたりとか、そういうような形で一応連携をしながら、地域ぐるみで子供たちを何とか守ってあげようということを進めているところでもあります。以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） やはり学校でも家庭でも両方が協力して、やはり事前にSOSみたいなものが出ると思うんですよね。必ず何か態度が変わってくると思うんです。日常生活をやっぱり健康的に送るために、あらゆる方面で連携をしっかりとって、やっていただきたいと思います。

それから、もうとにかくゲームなんかへのめり込むと、本当に昼夜逆になったり学校に行っても手が

震えるとかいうようなことも聞きましたんで、そこら辺を十分、教師の方はかなり仕事が多いんでしょうけど、そこら辺も気をつけてやっていただきたいなと思います。

それとタブレットのことなんですけど、タブレットを全部に配備したというようなことなんですけど、これの、実際学習にどのように、週に何時間ぐらいとか、どういうふうを利用してどのような教科に、こういうようなことを使ってるよというような成果と、何か問題点はございますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 授業のほうには、いろいろな教科によって使ってはおります。例えば体育の実技の中で使ったりとか、あるいは理科のグラフを作成するだとか、あるいは国語の表現だとか、そういう授業の中では逐次、それぞれ使っているところがあります。

あと、何でしたか。

○12番（加藤弘己） 成果は。

○教育長（渡辺宜宏） 成果ですね。まだまだ実際使い始めてそんなに日数が経ってませんので、成果がすぐ出るということではありませんけれども、子供たちが手にしていろいろなものを引いたり調べたりする、そういった能力は、随分最初に比べればついてきたかなというふうに思います。だからこれから自分の意図でやっていけるという段階へ進んでいくのかなというふうに思ってます。以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） 4年度もまだ終わっていませんので、また成果が出ましたらぜひ、こんな成果が出たよというようなことで、また御報告をお願いしたいと思います。

家庭の中でも、子供だけじゃなくてLINEなんかやると大人にも影響しますので、ぜひそこら辺を十分学校のほうで協力していただきたいと思っています。

それでは、2番目の。

○議長（馬場 衛） 2番目ですね。どうぞ。

○12番（加藤弘己） インターネットで何でも調べれば答えを探し出せるようになる一方で、子供たち

の考える力や言語能力、読み解く力が不十分となってきたのではないかと心配しております。こういった国語力の低下は、それ以外の教科の学習にも悪影響を及ぼすと懸念されます。

そこで、教育委員会と小中学校が一体となった、国語力向上に向けた取組や計画はないかお伺いします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

小学校の低学年から漢字の読み書き、あるいは音読、暗唱などの基本的な国語の読み書きの力を定着させる取組を丁寧に行っております。

発達段階に応じて、体験したことや調べたことをまとめ発表し合う活動、あるいは友達との話し合い、集団としての意見をまとめる活動などにも取り組んでおります。

国語力向上に向けた取組の一つとしまして、読書活動の充実が挙げられます。小学校は週に1回ないし2回、中学校では週3回から5回ほど朝読書の時間を設け、豊かな心を育むとともに、言語力や読解力の向上を目指しております。

また、学校司書3名を市内の学校に配置し、図書室の整備や学習活動の支援を行っております。

さらに良書に触れ合う機会としまして、小学校では巡回図書というのを行っております。これは学年別に本を20種類程度、40人分ずつ用意して、市内の小学校を1か月半ごとに、本を学級ごとに巡回をさせる活動で、10年以上続いている取組であります。これらの本を学校で該当学年に必ず読ませたい必読図書と設定しているところもあります。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） 今教育長のお話を聞くと、読書活動推進計画をかなりやっているとというようなお言葉ですけど、学校の生徒はいいんですけど、それでしたら、やはり本が身近にあっていつでも見られるように、図書館以外での環境整備については何か考えておられますか。

例えば放課後児童クラブにはこうこうだとか、そういうような、ほかの施設にも置いてあるよとか、

そういうようなことありましたらお伺いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 学校の中においては、先ほど言ったように図書館、あと小学校においては学級文庫っていう形で学級の後ろのほう、あるいは前のほうに全員分置いてあるということです。学校を離れた場所かというと、ちょっと申し訳ありませんが、学童にどれだけ本が置いてあってっていう、そういうところまでつかんでませんので、また後で調べて連絡をいたします。以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） 分かりました。

そうしましたら、湖西市は外国籍の子供が多くあります。外国籍の子供に対する推進計画はどのようになっているのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 推進計画と言いますけれども、呼びかけていう形で、特に外国籍の子供に対しましては、特に図書館を身近に感じてもらうこと、図書館に来てもらうこと、これらを最重要課題として位置づけをしております。

ですので、読み聞かせの実施やお話し会など、図書館でイベントをするときに参加を呼びかけ、国際交流協会にも御協力をいただいているという現状であります。

このようにして図書館を身近に思っていて足運んでいただける、そういうことをまず第一に考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） 分かりました。

そうしましたら、近頃電子図書というのがかなり流行ってます。電子図書によるデジタル朗読など、電子書籍を利用できる便利さも考えてみなければならぬのじゃないかなと思っております。そして幼児には電子メディアと絵本の読み聞かせなども大切だと思っております。

そこで、湖西の図書館で電子図書活用の状況がありましたら、お伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

昨年の10月5日から、電子図書については供用を開始しております。大体今5か月過ぎているわけですが、今現在1,361冊というふう聞いております、貸し出しがですね。また徐々に徐々に書籍を増やしていますので、まだまだこれから増えていくのかなというふうには思いますけれども、今現状としてはそんなところであります。以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） ありがとうございます。

つい最近も高校生の電子図書、湖西高校ですか、載っております、やっているなど。紙ベースだけじゃなくて、こちらのほうについても一生懸命やっていたというふうなことで安心しました。

やはり、今飛躍的に情報通信技術が発達しております。これが差別だとか分断を助長するんじゃなくて、生活に役立つように、人間らしい生活を前進するために使っていかなきゃいけないなと思っているわけなんですけど、今まで、1問目に出ましたいろいろな電子媒体を使うというふうなことで、LINEだとかフェイスブック、インスタグラム、ツイッター、それからつい最近ではティックトックですか、これは中国でつくっているというふうなことで、日本ではほとんどつくってないと。

アメリカとアジアの国で作っているというふうなことで、電気器具、とにかく、例えば大きな会社がたくさんありますけど、みんな台湾に吸収されたとか、いろいろな知識やIT技術っていうのが、もう日本ではなくて外国のほうに頼っていると。

ついさっきまで私知らなかったんですけど、LINEも、1番最初の出がかりは韓国だと、韓国のほうから出てきたと、それをうまく使っているというふうなことで、日本でつくったのではないと。ただ、日本の会社と協力してやっているとというような感じのところがあります。

ですから、国語力というふうなことを先ほど質問しましたけど、やっぱり国語だけでなく、理数系の人材も多く育てて、日本で使える、日本の会社でつくったそういうふうなものを、国際的になってくれるというふうなことを期待していますので、ぜひ

国語だけでなく理数科のほうも、一生懸命指導していただきたいなと思っております。

それでは2つ目の質問に入ります。

○議長（馬場 衛） 主題2ですね。

○12番（加藤弘己） 子供たちの安全・安心の確保についてでございます。

背景と経緯ですけど、子供たちが通学路において犯罪や事故に巻き込まれるというケースが発生しております。子供たちが安全・安心に通学でき、学校でも安心して生活することができるよう、保護者や地域の関係団体などの協力を得て、地域ぐるみで子供を守り、安心して育つことのできる生活環境をつくっていくことが求められております。

この一般質問をつくった後に、新聞紙上をいろいろにぎわせて、学校で事件があったとか、お母さんをまた刺してしまったとかいう事件があります。こういうようなことが頻りに近頃ありまして、いつも新聞紙上を賑わせております。

そういうふうなことで、子供たちが通学路及び学校内において安心・安全に過ごせるために質問いたします。

質問事項言っているいいですか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○12番（加藤弘己） 通学路において街灯が少なく、防犯上問題となる箇所はないか伺います。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 各学校においては、毎年年度初めに通学路点検を行い、危険箇所を市の教育委員会のほうへ報告をし、道路管理者や警察、危機管理課等々、関係機関で対策を検討しております。

この点検では、防犯上の観点から毎年、防犯灯の設置や常設を要望する箇所が報告をされております。危機管理課と情報共有し、自治会からの要望を併せて、設置可能なところから対応しております。

本年度においては、学校から13か所要望がございました。そのうち4か所は防犯灯を設置済み、年度内にさらに3か所設置をしていく予定でございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） ありがとうございます

私の家の近くで、岡崎じゃなくて神座ですね。神座なんか、学校から帰るときにかなり怖いなというところもあります。道路には痴漢を注意してくださいとか、そういうようなこともあります。

神座とか岡崎なんか家に帰るときに、私は岡崎地区ですので岡崎地区のことしかちょっと分かりませんが、多分大知波とか知波田とか白須賀なんかもあるんじゃないかなと思いますので、そこら辺をしっかりと調べて、事故のないようにやっていただきたいと思っています。

やはり事故が起きてからでは遅いというようなことで、見守りとかそういうようなことも一生懸命やっていますので、かなり駆け込みというのもありますので、ただ家がないようなところが2キロ3キロも続いているところがありますので、そこら辺をしっかりとやっていただきたいと思います。それから、それでは2番に行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○12番（加藤弘己） 学校や通学路における防犯カメラの設置状況について伺います。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（安形知哉） お答えいたします。

学校の防犯カメラにつきましては、小学校3校、中学校1校の4校に設置をされております。

通学路につきましては、新居町浜名地区と大知波地区で防犯カメラ2台の運用を把握をしております。

犯罪の未然防止のため、設置場所につきましては、不審者情報や交通事故、刑事事件の発生状況を基に、警察署にて分析をした結果で候補地を決定し、候補地の自治会及び周辺住民への同意の下設置をしております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） そうしましたら、防犯カメラを設置するガイドラインというのは制定されているのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（安形知哉） お答えいたします。

湖西市で独自で制定したガイドラインというのは現在ございません。静岡県のプライバシー保護に配慮した防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラ

インというのがございます。そちらのほうを準拠する形を考えております。

ちなみにその県のガイドラインの内容でございますが、まずは防犯カメラを設置するときには住宅などの私的なものが映り込まないようにとか、あとは隠し撮りにならないように、防犯カメラの設置をしていますよということを明示するというようなこと。

もう一点、画像データの保存や取扱いに関すること、その他、秘密の保持に関すること。あとは画像データの外部への提供というようなことを、ガイドラインに定められております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） ちょっと聞き忘れたかもしれませんが、市内の学校に防犯カメラが設置してあるところと、今後その計画があるのか、ちょっと教えてください。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 先ほど危機管理監のほうで話がありましたけれども、現在設置されている学校は、鷺津小学校、岡崎小学校、新居小学校と、中学校については岡崎中学校の4校であります。今後いつ設置していくかという計画については、今のところございません。以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） 防犯カメラというのは、近頃非常に普及してます。これは非常にセキュリティーのある反面、いろいろ、先ほどお話があったように、私、私人に対してはなかなか難しいということで、自分でつけるのはいいんですけど勝手につけられても困ると。学校の近くでも自分たちの行動が映ったら困るなんていうようなことも聞きますので、そこら辺は十分注意していただきたいと思います。

そうすると、今のところはガイドラインというのはまだ決めてないというようなことで、ガイドラインというのは法的な拘束がありませんので、そこら辺十分、ガイドラインに沿ってやると思うんですけど、ほかの地区と同じように施行していくと思うんですけど、私人なんかがございますので、十分注意して設置をお願いいたします。

それでは次の質問に入ります。

○議長（馬場 衛） 3番目ですね。どうぞ。

○12番（加藤弘己） 3番目の質問です。現在市内2地区で下校時の子供見守り活動や青色防犯パトロールカーによる防犯活動が行われております。安全・安心につながるものと考えております。

他地区でも青色防犯パトロールカーを使用し、防犯を強化する計画はないかお伺いたします。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（安形知哉） お答えいたします。

現在青色防犯パトロールをしていただいている地区でございますが、南上の原、表鷺津でございます。それ以外に自主防災に関する取組でございますが、今後、各青色防犯パトロールについてはおのこの地区で確保していただいた上、実施をしていただいでいく予定でございます。

また湖西警察署及び防犯協会に委嘱しております地域安全推進員の皆様が、湖西市内の地域内の青色防犯パトロール活動を行っていただいております。

湖西市としては、駅前や金融機関店舗にて、関係機関の皆さんと一緒に自転車の盗難や振り込め詐欺防止の呼びかけを行い、市民の皆様への防犯に関する啓発に努めております。

他地区での防犯強化につきましては、各地区子供や高齢者の見守りを独自に行っていただいておりますが、現時点では防犯組織の立ち上げは把握しておりませんが、お話をいただいた際には、既存組織の取組や警察への橋渡しなど情報提供に努め、防犯組織の立ち上げをサポートしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） ありがとうございます。

防犯、青色パトロールは市独自じゃなくて警察も関係しますので、そこら辺はよく情勢を考えてやっていただきたい、広めていただきたいなと思ってます。

やはり地域の監視力を高めて犯罪、事故を未然に絶対に防いでもらいたい。それから、やはり地域住民の防犯意識の高揚が大事です。青色パトロール車、それから運転の士気とか連帯感の高揚、これ私、南上の原で見ました。かなりしっかりやってるよう

な感じでした。

運転してる人がかなり士気が高揚しているし、連帯感があるんじゃないかなと思ってます。かなりいいものじゃないかなと、これを広めていただきたいなと思ってます。さらなる、青色パトロール車のやるところを充実していただきたいなと思ってます。

それから、青色パトロールカーに乗るには、かなり研修だとかがあると思うんですけど、そこはどのようにやっているんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（安形知哉） お答えをいたします。

青色パトロールに乗る講習等につきましては、湖西警察署にて開催をしております講習に参加をいただきまして、受講証を取っていただきます。それを携帯することによって、運転というのが許可されるという形になります。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） そうしますと、青色パトロールの維持管理はどのようにやってるんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（安形知哉） お答えいたします。

青色パトロールカーについては、まず市所有の青色防犯パトロールカーにつきましては、燃料や整備につきましては公費で賄っております。

あと防犯協会所有の青色防犯パトロールカーもございます。そちらについては、こちらは浜名湖競艇企業団と湖西市から負担金を出す形で賄っていただいております。

あともう一点、その他の地区につきまして独自にやられているところがございます。例えば南上の原であったり、あと職場の防犯管理協会というのがございまして、そちらの職場のほうで独自にやられているところもございます。そちらについては、自分たちの町は自分たちで守るという意識の下、ボランティアとして、すみません、お願いしておりますので、無償でということをお願いしております。

維持費、資金面については、市から現時点での支援はございません。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） ありがとうございます。

それでは次の質問に移ります。

○議長（馬場 衛） 4番目ですね。

○12番（加藤弘己） 保護者や地域だけでなく、子供たち自らも安全・安心について学ぶことは大変重要なことと考えております。

子供たち自身が交通安全講習やAEDによる救命講習を受講する機会があるのか伺います。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） まず子供たちについてでございますけれども、市内全ての小中学校において、1学期の早い時期に交通教室を行っております。交通安全指導員の方や交通指導隊の方、この方の協力を得て実施している学校が多くあります。

続いてAEDについてでございますけれども、AEDによる救命講習については、中学校の学習指導要領において、保健体育の保健分野にある障害の防止の応急手当の学習内容として示されております。

心肺停止に陥った人に遭遇したときの応急手当として、気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫、AED使用の心肺蘇生法について、各中学校で学習をしております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） 分かりました。

それでは子供たちだけではなくて、やはり学校の教師も一緒になってやらないといけないと思ってるんです。その教師の救命講習の状況はどうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

令和元年度に市内の小中学校の先生方、これ3年に1回はAEDの講習を受けていただくということで、消防のほうと連携をして進めております。令和元年度に開始して、令和元年度は91の方が受講しました。講習修了書をいただいております。

令和2年度と3年度も予定はしていたんですが、夏休みに先生方を集めて1日で行っているわけですが、そのときやっぱり、コロナ感染の関係でこの2年間は中止になっているというのが現状です。

ですので、令和5年度、来年度については夏休みに予定を立てて、先生方もAEDの講習を受けてい

ただこうかなというふうに思っています。

この質問が出て、私もちょっといろいろ探してみたんですが、私も平成18年に講習を1回目を受けてます。ですので消防のほうで、そういう形で市民にやっていたらいいのかなというふうに思っています。以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） 分かりました

やはり小学生だけではできないので、周りの住民とか教師等が協力してやっていただきたいなと思っています。

それから、3月1日だと思ったんですけど、中学校に高校生が入り込んで、自分の卒業じゃない学校に入って傷害事件が起きたというようなことで、そのテレビ見てましたら、さすまたみたいな道具、ああいうようなもので取り押さえたというようなことで見たんですけど、ああいう侵入者に対しては、もちろん防犯カメラが映っていれば何かおかしいのが入るなというのは分かるんですけど、入ってしまった場合、いろいろな防御の道具というのはどういふふうになっているんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えします。

さすまたについては、各学校の職員室っていうんですかね。そこの入ってすぐのところ、各学校、置いてあります。

あと学校によっては、ぱってやるとぱっと網が出る、網で困っちゃうっていうような、そんなネットの噴射式のものも置いてあったりいたします

学校の対応としましては、防犯訓練というのを各学校で必ず1年に1回か2回はやっています。もし外部からの侵入者がいた場合にどうするのか、どういう連絡網でやっていくのか。火災報知器を鳴らすのかとか、そういうふうな事柄で訓練を行っております。

やはり湖西警察署の方々の協力を得て、どういう方法が一番いいのかということで対応を学んでいるところです。以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） かなり充実しているようです

ので、安心しました。

あつてはならないことですので、ぜひ学校職員、それから住民みんなで子供の安心・安全を守っていただきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、12番 加藤弘己君の一般質問を終わります。

若干早いですが、ここでお昼の休憩といたします。再開を13時とさせていただきます。

午前11時57分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開します。

引き続き一般質問を行います。

8番 高柳達弥君の発言を許します。

〔8番 高柳達弥登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、8番 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 8番 高柳達弥でございます。

初めに、先月お亡くなりになりました名誉市民である豊田章一郎様に謹んでお悔やみを申し上げます。

それでは質問に入ります。

農畜産業の農業地活用、畜産臭気対策の課題対応について、質問しようとする背景や経緯。人口減少、少子高齢化の進行は、農業水産業においても就業人口の減少と担い手不足の危機に直面しています。

全国の農業従事者は2020年時点で136万人と30年間で半減し、農業従事者の7割が65歳以上となっており、荒廃農地は28万ヘクタールと、東京都の面積を超えていると言われております。

本市の農地プランアンケートによると、経営耕地面積の20%を70歳以上が支えている状況で、数年先には遊休農地の可能性になります。

このように深刻な状況にあると考えられるので、本市農用地の状況把握と、利用拡大等の対策が必要であると思ひます。

また、農畜産業と地域が共存するために解決しなければならぬ課題として、畜産臭気対策に長年取

り組んできていますが、これからも継続して取り組む必要があるためです。

質問の目的。農地の有効活用や畜産臭気対策の課題解決に取り組むため。

質問事項に入ります。農地活用対策に入る前に、湖西市の土地利用にはいろいろな課題とか困難な、また規制、網がかかっておりまして、特にいろいろ農振地域の活用というのは難しい面があります。でも、またそれが農振地域であるためであります。

そういうことで、総パ事業の計画実施中に、同じような市でありますところに何度も訪れて勉強させていただいたということで、常滑市へ、今どうなってるのかということで、その当時から30年ぶりに行ってまいりました。

それで方々回りましたが、圃場は本当にきれいに管理されて荒地はなく、その当時、湖西よりかは私の見る目では、本当に田舎町だったと思うんですけど、その後空港もできた影響もあるかも分かりませんが、市街地や集落が驚くほど整備されておりました。市役所も、去年ですか、新築されまして、その横には病院が建っております。それで消防署とか体育館はもう整備済みです。

この常滑市と人口、また財政規模が本市とあまり変わらない中で、なぜこんなに整備されているのかということで、財政状況も交付団体になっているような形で、それでこれだけどう整備したのかということで、これからは常滑市もそれと基幹的な施設の整備というものも必要じゃないかなと、そんなふうに思っ見てきました。

その中で、先日の一般質問で公共施設の整備についてありました。これからいっぱいやることであつて財政が追いつかないと、そんな状況にあるということですが、これは今、やはりいっぱいやることであるっていうのは、5年前、10年以前に遡って、このいろんな事業を全部先送りしてきたじゃないかと。それが今こういう時代で何もかもやらないと、お金がないという中で、市長さんはもう本当に精力的に全力投球で取り組んでおりますけど、そういう今までの積み残しの課題を解決するのに精一杯で、それが整備されても、今の人たちの行政サービスという

のは、僕らよりか後の人がサービスを受けるような状況になると、そんなふうな状況になるんじゃないかなと思います。

そういうことで十分な、これからも行政サービスの恩恵が受けられるかどうかというようなことです。これがこれまで先送りされてきたサービスっていうことで、これからのサービスがどうなるのかなと。

例えば市民会館、これも天井が落ちるといって突然使用中止ということで、その先の計画もなく使用を中止してしまって、それじゃその後、何年か経って、今現在も学校の天井が落ちるといって一生懸命整備、直すような形にしております。そういうことで、なんで、突然やめといて、何もその先の計画はなしで、というような形です。

また、ごみの焼却です。これもその当時、これだけ、浜松に頼めばお金が助かる、それじゃ頼みましょうと、これ議会の関係もありますけど、それじゃその浜松市に頼んで、どれだけ湖西市の財政が恩恵を受けたかという、今再稼働で一生懸命整備していますけど、これ何倍というか、相当の、このごみの再稼働に莫大な費用がかかっている状況で、もうそういうのはその当時そういう形でやったのであれですけど、そういうことを考えると、何でこんな今までこういう中でいろんなことを先送りしてきて、こういうのが今やらないといけないと。

また、ほかにも、公共施設の削減についてもまだいろいろ報告もありましたけど、本当の削減、肝心の削減のところには踏み込んでいないということで、それで、そうですけど、それなりに計画が進められているということですが、民間であれば計画立ててもその計画の半分で事業を遂行するというような形のことをやっております。

例えば県やなんかでも5年計画であれば、一応計画はあっても、これを3年でやろうというようなことで、本当に進行管理というのはすごく徹底してやっているということで、ここら辺も10年計画であれば10年でやればいい、5年計画であれば5年でやればいいと、こういうことじゃ駄目だなと思って、今そんなことやってれば、今の時代に取り残されちゃうということで、この辺をしっかりとこれからやって

いただきたいと思っております。

また病院の話も出ましたが、新築に65億円だかかるといふこの前の報告もありましたが、それでそういうの決めまして、そんなら、そんなにお金がかかるなら病院はなくしてもいいんじゃないかと、こんな意見もあると聞いておりますが、今までこのコロナ禍の中で患者をなかなか受け入れてくれるところがなくて、それでそこらをたらい回しにされてあげくに亡くなった人がおると、今はそんな状況です。

もう搬送中に亡くなった人もおるといふことで、ところが湖西病院の場合は、湖西病院があったために、浜松、豊橋へ行かなくても、そこで湖西病院のおかげで助かったりとかがあります。

そんな中で、湖西病院がなかったら浜松、豊橋で受け入れてくれるかどうかということで、湖西病院はいろいろありますけど、やっぱり湖西市民の命を守るところということで、お金と命とどっちが大事だということで、やっぱり命を守るために、やっぱり整備を計画しているということですので、早急にもこういうのも取り組んでいただきたいなど。

やるにつけてはいろんな問題もあるので時間はかかると思いますが、これはもう市民のためにも早急に取り組んでもらわなきゃいけない事業じゃないかなと、そんなふうにあります。

そういうことで、常滑市を見てきたら、そういうことで土地利用を本当に有効的に住み分けしてやっておりますし、そしてまた公共施設が整然と整備されていると、こういう状況っていうのを見てみて、本当にそういうのを思いまして、横道にちょっと少しそれましたが、ちょっとお話しさせていただきました。

○議長（馬場 衛） それでは高柳達弥君、本題のほうへお願いしたいと思います。

○8番（高柳達弥） それでは1番の、農業振興地域の土地利用状況についてお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。産業部長。

〔産業部長 太田英明登壇〕

○産業部長（太田英明） お答えします。

本市は市街化調整区域を農業振興地域としており

ます。その土地利用状況につきましては、令和3年12月末時点で、農業振興地域は約5,100ヘクタールでございます。そのうち田畑などの農地は約1,500ヘクタール、畜舎・倉庫などの農業用施設用地は48ヘクタール、森林や宅地などが約3,500ヘクタールとなっております。

また、そのうち農用地区域、青字ですけど、田畑などの農地が1,100ヘクタール、畜舎・倉庫などの農業用施設用地が225ヘクタールとなっております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 今、数字的なものを言われましたですけど、農業振興地域が湖西市の中でどれだけ占めているかということで、湖西市の面積の6割、60%を農振地域が占めているということで、その中で農振地域の中で農用地、青地と白地があるわけですけど、その農用地以外の白地のところ、そのところが湖西市の全体で40%もあるということで、実際にはそこらを活用する必要があるんじゃないかなと、そんなふうに思っております。

そういうことで、湖西市の今の農家戸数ですけど、これ2020年ですけど、900戸ですね。それで認定農業者は、2033年で100戸と、こういうことで、農業ビジョンにありますよね。この状況で、将来の農業振興地域、また農用地を維持、守っていけるかと。荒廃農地が増えていくと、こういうことで農地面積を減らす見直しが必要ではないかというふうに感じております。

これも本当に今まで大変ということは承知しておりますが、この状況の中で湖西市の将来の発展を見た中で、このままの状況で行っていいのかどうかということで、農業振興地域の指定は市町村と県知事が協議して決めるということになっていきますので、ここら辺を一生懸命、湖西市のために県と協議して、そこら辺を検討していただきたいなと思います。

ちょっとこれ見にくいですけど、ほかの地域なんかはこの市街化区域の中に青地と白地があって、この青地でも白地でもないところが市街化区域の中にあるわけですね。こういうところは本当に自由にある程度、非農用地の感じで使えるという形で、どこ

にもここにもあるわけですよ、

うちのほうは全部市街化調整区域、農業振興地域と、こんなふうになっているので、もう一度この辺の農地の見直しが必要じゃないかなと。

これ、担当課よりかは全庁的に、湖西市の将来の土地利用を考える中で考えていただきたいなと、そんなふうに思います。

次に、2つ目です。

○議長（馬場 衛） 2つ目ですね。どうぞ。

○8番（高柳達弥） 2つ目に入ります。

遊休農地と耕作放棄地の現状についてお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えします。

遊休農地につきましては、毎年農業委員会による農地法に基づく利用状況調査を行っており、令和3年度は約54ヘクタールとなっております。

地域別の内訳としましては、新所・入出地区が最も多く、約17ヘクタール、次いで白須賀地区が約15ヘクタール、鷺津地区が約8ヘクタール、新居地区、知波田地区がそれぞれ約7ヘクタールとなっております。

また田畑の内訳としましては、田が約26ヘクタール、畑が約28ヘクタールとなっております。

さらには農用地区域、青地ですけれども、そのうち基盤整備された農地での遊休農地の発生状況は、約27ヘクタールとなっております。

調査結果による農地の適正管理の依頼に合わせまして利用意向の調査を行っておりますけれども、回答の約84%が農地の貸借を希望しているという結果になっております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 農業委員会が毎年1回、地域内の全農地の利用状況調査ということで農地パトロールを実施しておるわけですけど、この令和3年度の市内遊休農地は54ヘクタールということですが、青地の基盤整備された遊休農地は27ヘクタールとありますが、この54ヘクタール中に含まれるのかどうか教えていただきたいと思います。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

活動に対し補助すること。

さらには農業用水利施設維持のために、湖西用水土地改良区の事業補助の継続により、農業経営の安定が図られると考えます。

また大規模化や省力化など、現在の農業経営に対応できる農地を確保するため、吉美地区の基盤整備済みの農地の再整備を、静岡県など関係機関や地域の担い手、地元耕作組合と事業化に向けて協議を重ねております。

食料安全保障上重要な農業を維持していくためにも、いろいろ、様々な取組に加えまして、農用地の農業所得及び農業の魅力を向上させる取組である6次産業化の取組などの事例を研究して、農用地の利活用に努めてまいります。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 今最初にこの農地バンクの活用ということですが、農地バンク事業では、現状30ヘクタールを、2033年には100ヘクタールにするという目標でありますけど、この今のいろいろな状況の中で、これだけの100ヘクタールも、これ、目標達成できるでしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えします。

今、今後吉美地区の水田であるとか、そういったところを大きく集積をしていきたいというようなことで進めていまして、計画ですけれども、そこに近づきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） ありがとうございます。

ほかの地域ではこの農地の利活用ということで、いろんなことをやっておるということで、事例なんかを3つほど紹介したいと思うんですが、やっぱり1つは市民農園の活用ということで、湖西も数か所ありますけれども、ほかの地域は農協が主体となって市民農園をいっぱい造って、それで農協ですから、その作物の管理とか、それから指導、それで農業機械を提供したりなんかして、そういうことでどんどん進めておるということで、その地域の市民との交流の場づくりという形で農協はやっておりますので、

こういうことも指導していただきたいなと思います。

2つ目には農家レストランということで、これもちょっと常滑に聞いてみたんですけど、この農家レストランで地域の食材を使うことで農産物の販売額が増加し、農業者の生産意欲の向上ということで、そういうことで、この常滑のはサンセットウォーカーヒルというところですけど、農家レストランがあって、その周りにブドウ園を造っていて、そのブドウを収穫してワイナリーでそれでワインを作って、このレストランで提供しているということで、それでまたこのレストランでは、地元産の豚のロースハムとか、牛のステーキとか、あと地域で取れた農園サラダとか、またイチゴを使ったいろんな料理とかということで、それで年間交流人口が10万人だということをやっております。

そういうことでこの農家レストランってのはちょっと高台にありまして、ちょうどこの伊勢湾を眺めるところで、夕方になるとそのテラスでワインを飲みながら、この伊勢湾の夕日を眺めながらワインを飲むというような形で、本当に多くの方が訪れているところですので、やっぱり、もう例えば新所なんかでの圃場でも、本当に浜名湖を見下ろし、遠くに富士山が見える絶景の地であります。こういうところに農家レストランを造って、地元の新鮮な農産物を提供する施設、また周辺の農家の労働意欲、経済安定ということで、地元の活性化につながるようなこういう事業を進めていただければなと、そんなふうに思っております。

また、道の駅についても今本当に豊橋のがすごい、いつでも駐車場にも止められないぐらい混雑して、道路の利用とは別に、地域の人がみんなあちこちから来て、本当に繁盛しておるという形で、これからはまた浜松も造るという形の中で、その間になって、今ちょっと道の駅、外装とか直しておりますけど、今のあるところを直すだけなもんですから、もうこういう状況だったら、そういうところに対抗するためには、今の施設を3倍ぐらい拡大して、それで周りの農用地を活用して、それで農園整備とか、農産物の販売ということで来た人が楽しめるような形にして、道だけじゃなくて地域の本当にいろんな人が

訪れるような、そういう施設に改造というかね。

今の状況でいじっても変わらないもので、もう限界があるでな。もっと施設を大きくして周りの農地を取り込んだ中で、これも農業施設用地でやれば拡大できるというのはもう、ほかの地域もやっていますので、そんなことでお願いしたいと思います。

またあと、農業と観光の連携ということで、海釣りとかアウトドアスポーツと、イチゴ狩りとか芋掘り、メロン、トマトのセットということで、こういう農業と観光が連携したこともやっていったらどうかということで、前にも言いました農福連携は、そのすこやかさんが農福連携でやっております。こんな形でどんどんやっていただきたいなと思います。

あと、県内で小中学校の本当に統合が進んでおります。そういうことでほかのところも、跡地利用をどうするかということであります。

その中で一番、ちょっと新聞に載ってましたけれども、グランピングということで、豪華なキャンプということで、そういうことで廃校の施設を変身させるということで、校庭に宿泊用のテント、それからバーベキュー施設、校舎をフロント、大浴場、体育館、プール、遊び場等で今やっているそうですが、開設後では9か月で1万人の来場者があるということで、今本当に人気のあれですので、こういうこともどんどん検討していただいて、ほかの地域もそういう形で廃校を利用しているところがありますので、お願いしたいなと思います。そのほか、企業の展示場とか研修所、保養所とか、そういうようなことを今やってるそうです。

そういうことで全国の小・中学校でも、2019年から1,000戸ほどが統廃合して、実際に454校ということで、43の統合率だというような形になっております。

静岡県の廃校の活用率ですが、これも21年ですが57%、どんどん湖西市もやっていっていただきたいなと思います。

今グランピングというのが本当に1,000億規模の事業だということで、浜松、島田、沼津とか裾野とか富士とか、各地がもう取り組んじゃっております。そういうことで、これから廃校、多分予定となる東

小等もぜひ検討していただきたいなと、そんなふうに思います。

それからあと営農型の太陽光発電でございますが、営農と発電とが両立しないというような状況にあります。全国で3,500件の施設で、農地の不適正利用となっているのが約20%あるということで、山肌が露出していたり、フェンス等の工作物等で進入できないようになってないと、ロープで簡単に出入りすると、こういうことで、また農作物の栽培管理もなかなかされていないということで、この農地の不適正利用というのが多く指摘されております。

そういうことで、今の参議院の予算委員会でもこの質疑がありました。そういうことで農林水産大臣が農業委員会をしっかりと指導していくということで答弁しておりますので、市のほうも農業委員会、市、共に指導をよろしくお願いしたいなと、そんなふうに思います。

それからまた今の国会でやっぱり審議中になっておりますけど、農地法の関連改正法案というのが今上程されておりますけど、企業の農地取得を全国で申請が可能になるということで、今まで時限的な国家戦略特区でやっていたのが構造改革特区となり、各自治体の申請によって国が判断するというので、すごく緩んで、農地利用を促進したいというような形でやっていますので、こういう事業にもぜひ取り組んでいただきたいなと、そんなふうに思っております。

○議長（馬場 衛） 高柳議員。残り3問残して、残り時間5分です。

○8番（高柳達弥） 次に、4番目に入ります。

これまでの臭気対策実施状況と成果についてお伺いをします。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

平成17年度より、湖西市畜産環境衛生対策協議会を通して、畜舎及び堆肥化施設へのロールカーテンの設置による密閉化、ミスト発生装置設置などの脱臭、消臭飼料、消臭剤の購入に対する補助を行っており、令和3年度までの累計は168件で、畜産事業者の皆様にも臭気抑制の努力をいただいております。

また、市内の臭気の状態を確認する市民や市職員によるモニター制度の継続実施。令和3年度と令和4年度には市内全養豚事業所での臭気測定を実施し、その結果の共有と臭気抑制の意見交換を、養豚事業者の皆様と行っております。

しかし令和4年度の市民意識調査では、生活の中で悪臭を感じることもある、が70.7%であることから、さらなる対策が必要と考えております。

令和3年度からは庁内横断的に対策チームを組織し、その中に畜産環境に詳しい静岡県中小家畜研究センターにもアドバイザーとして協力をいただき、養豚事業者の皆様と個別面談を実施するなど、さらなる臭気抑制の検討を行っております。

なお、民間企業との連携により進めている新たなシステムの構築につきましても効果検証をした上で、市内の畜産事業者への展開も視野に、実用化に向け、引き続き取り組んでまいります。以上です。

○議長（馬場 衛） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 平成17年より17年にわたって密閉化とか脱臭とか消臭対策を、事業費として7,000万円をかけております。それで事業者負担がその半額ということですが、今年、今、先ほど意識調査がありましたけれども、それにもかかわらず本当に悪臭を感じる人が70.7%もあるという報告がありました。これまでの対策の効果はなかったのか。

全協資料を見ると臭気指数の議論ばかりだと思いますが、要は市民の多くがある程度臭いに耐えられるような抑制が必要じゃないかと。数値がどうのこうのじゃなくて、そういうことで対策チームも立ち上がったのですが、この人たちは実際に豚舎とかそういうところに赴いて、ここは今臭気指数が18だからこんな臭いかとか、こういう体験なんかはちゃんとやってるんすかね。

やっぱり臭気チームはそういうことをちゃんと体験、現地を、現地、現物を見て対策を練らなきゃ何にもできないと思うんですが、その辺の状況はどうですか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

現場での臭気の測定につきましては、産業振興課と環境課の職員が出向いて、専門事業者と一緒に現場に出向いて測定をしておると。その結果をもってチームの中で話し合いを進めるというような仕組みで、現在回しております。

県のアドバイザーの方にも現場に出向いていただいて、現地の測定にも携わっていただいているというような協力を仰いで、その結果をもって議論すると、そういうような臭気対策チームでございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） やっぱり対策チームのほうは、やっぱりこういういろんな結果を見て、もっと深刻に考えて対応していただきたいと、本当にそんなふうに思いますので、そういうことでお願いしたいなと思います。

この前も満咲牧場に行きまして堆肥舎を見学させていただきましたけど、この程度の臭いならいいかなと思ってきたんですけど、そういうことで従業員に、この臭い、この程度なら臭気指数どのくらいかねと聞いたんですけど、ちょっと分からないと言ったんですけど、その堆肥の処理の方法なんかはいろいろ聞いたんですけど、そんなことで実際の、数字がどうのこうのいうか、もっと現地で、これなら耐えられるような形ということで、本当に対策チームの人は本当に現地へ全員行って、現地、現物を見てやっていただかないと、本当のこの対策チームで、この深刻なこの状況の中を解決できるのかと、本当に疑問に思います。

○議長（馬場 衛） 残り3分でございます。

○8番（高柳達弥） それでは5番目の、畜産臭気対策キャノンマーケティングMJと浜名湖電装との連携による実証実験に至った状況を伺います。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

令和3年度に、静岡県が市内の養豚事業者で実証を行ったキャノン製の次亜塩素酸生成器を活用した臭気対策に一定の効果が確認できたことにより、市内のほかの養豚事業者への導入促進を図るため、さらに効果的に消臭すべく、浜名湖電装のものづくり

企業の技術を活用したセンサーによる自動噴霧等、新たなシステム開発を実施実現するため、それぞれと連携協定を締結したものでございます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 臭気対策に一定の効果が確認できて、実証実験に踏み切ったということですが、この県の試験場とか各地の事象を見て回ったと思いますが、そういう結果でこの一定の効果が見られたということですが、どういう一定の、その現地を見て、効果が出たから今回こういうことやろうと思ったのか、そこら辺の説明をお願いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） 令和3年度ですね、先ほどお話しさせてもらいましたが、静岡県の、一応市内のキャノンのほうっていうことでいいでしょうか。

一定の成果っていうのが、臭い、先ほど言った庁内のプロジェクトチームの中で、一応その臭いの測定、臭気の、臭いの数値化したものを確認をしまして、臭気の一定の臭いの臭気が落ちたというような結果があります。そこのところを踏まえて、今回の導入のほうに踏み切ったこととなります。

キャノンのほうを機材を使うというようなところにつきましては、次亜塩素酸生成器っていうのが臭気対策に一定の成果を確認を、この1年かけて実施実証実験を行ったときに確認ができました。臭いが落ちてきたというようなところですね、そちらのほうに分かったもんですから、導入促進を図るために進めているというようなところなんです。

○議長（馬場 衛） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 先ほども言いましたように、実際にそういうところへ行って、数値がこうじゃなくて、今までこうだったけどこういう試験やったらこれだけの臭いが下がってるもんで、それじゃこの試験に踏み切ろうよと、そこらはやっぱり現地を確認して、現地、現物確認してやっていかなきゃ、これで本当にその程度数値が下がったからまあいいやでは、本当に効果が出るのかと本当に疑問に思い

ますけど。

次に6番目に、最後に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○8番（高柳達弥） 臭気対策の実証実験の仕組みと効果検証について伺います。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

今回の実証実験は、市内養豚業者1社、豚舎におきまして、生産性の向上と畜産臭気対策を同時に効果検証をしようとする取組になります。

生産性の向上につきましては、静岡県が主となって地下水を活用した空冷化による温度管理をすることで豚の生育に適した環境をつくり、豚をストレスなく安定的に成長させ、出荷頭数を増やすことを目指しております。

畜産臭気対策としましては、畜舎を常に密閉し、臭気の放出を特定の空気口に限定をし、そこにセンサーを活用した自動噴霧装置により次亜塩素酸水を噴霧することで、臭気の抑制効果の検証を行うものでございます。

なお畜産事業者に活用していただけるよう、噴霧に係る労力省力化のため、臭気成分量の計測や温度、湿度等の状況等により、より省力で効果的に噴霧することも併せて検証を行います。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） いろいろ言われましたけど、6番、最後になりまして、今の質問の中で3点ほどいろいろ質問事項があるんですが、まとめて、ちょっと時間がないので質問させていただきますけど、臭気対策として、畜舎全体を本当に密閉化して、それで臭気の放出は特定の排気口で限定して、そこで次亜塩素酸水を噴霧してこの臭気を下げると、そういう仕組み、構造になってるわけですけど、この密閉化というのは本当にお金がかかると思うんです。一番この中でかかるんじゃないかなと思うんですけど、そういうことで、あと次亜塩素酸水の噴霧とかセンサーもありますけど、これやった場合に、本当に標準豚舎として1棟当たりどのぐらいかかるのかなど、費用が。

そこら辺と、あと今後、この実証実験を基にどの

ように取組を進めていくかということと、あと今回臭気の対策を実施していますが。

○議長（馬場 衛） 質問時間が終わっております。

○8番（高柳達弥） 堆肥舎の臭気というのが、この対策チームの報告によりますと23ということで、この対策チームでは、この堆肥舎に集中的に対策を取れば、市民が不快に感じる臭いを制御できるというような、こういう対策チームの報告がありますが、まず今だと豚舎の周りだけですが、この堆肥舎はどんな形でこれから、これが一番臭いの元凶だというような対策チームが出てますよね。それをどうするかというのをお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 高柳議員、答弁で終わりたいと思いますけど、よろしいですか。

○8番（高柳達弥） はい。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えします。

先ほど言った畜舎の関係については、議員おっしゃるように、排気口を1か所特定してそこから出すということなものですから、そちらのほうの臭いについては1年間計測をいただくような形です。

今年度予算をお認めいただきまして、もう実際に準備のほうを進めております。計測するのは来年1年度をかけて、その周辺の臭いっていうのを測定をしていくような形になります。

効果が出れば、そのほかの養豚業者のほうにも横展開していったって、湖西市発というような形で臭気対策のほうができればというふうに考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） よろしいですか。

○8番（高柳達弥） ありがとうございます。

これで一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、8番 高柳達弥君の一般質問を終わります。

次に、4番 三上 元君の発言を許します。

〔4番 三上 元登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、4番 三上 元君。

○4番（三上 元） マスクは取らせていただきます。

最初に、小学校の英語教育について質問いたしま

す。

背景・経緯ではありますが、私は中学生のとき、英語の弁論大会に出場する機会を与えられました。そして35歳のとき、4か月アメリカ研修滞在を経験し、聞く力、語る力というのは、経験を積み重ねることだと実感をして帰国いたしました。そこで帰国して日本人が気楽に英語に接し、外国人と語る場をつくることにいたしました。各地で開催いたしました、浜松では今も英語村と称して、喫茶店が毎週開催しております。

そんな経験を持つ私でございますが、この1月31日に神田外語大教授田中真紀子さん、角栄さんの娘さんではございませんが、その論文を新聞紙面を見て、日本の小学校の英語教育が大変不安になりました。

そこでこの質問の目的であります、当市の小学校英語がよりよい方向に改善されていくことを期待して、質問をさせていただきます。

質問の第1、田中真紀子さんの論文によると、小学校英語3・4年基礎づくりの英語は、英語を専門としない、しかも超多忙な小学校教員に任されているのが実情だと書かれておりますが、当市もそのような実情の下であるというふうに理解してよろしいのでしょうか。第1の質問です。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。教育長。

〔教育長 渡辺宜宏登壇〕

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

本年度の市内小学校における外国語事業は、中学校の英語教員が隣接した小学校へ出向いて事業をしている場合もありますけれども、ほとんどの小学校は小学校の教員が担当しております。

英語の教員免許を持っている専科教員、英語の授業だけ小学校でやるということですね。学級を担任しているいろんな教科を教えるのではなくて、中学みたいに英語の時間だけはそこのクラスへ行ってやるという専科教員だとか、あるいは静岡県小学校英語指導資格を取得した教員が授業をしている学級が80%あります。担任が授業をしている学級が20%というのが現状であります。以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） 今の回答ですと、私が心配しているのは20%だけの人であり、70%は心配ないと、こういうふうを考えてよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 英語の免許を持っていらっしゃる方が80%授業をやっているということです、そのように理解していただければと思います。以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） 分かりました。

その20%はやはり心配だというふうを考えざるを得ないわけですが、それに対する今後の見通し、改善という見通しはあるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 心配だという気持ちも分かりますけれども、どんな事業をやられているかというふうなことで、一応学校のほうにも問合せをしておりますけれども、大体小学校の授業でも半分から大体4分の1ぐらいは、英語で会話をしてやっているということです。日本語じゃなくて英語で会話をしているということです、英語の免許を持っていなくても英語が堪能な方はいらっしゃると思いますので、ある程度その20%の中にも、英語が好きだ、堪能だという方が含まれているもんだと思います。以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） 分かりました。20%の全てが心配というわけではなくて、その中にも英語が十分できる人もおりますよ。ということは私の質問はそれほど心配しなくていいよというふうに解釈をしていいんだというふうに、前向きな感じで受け止めたいと思います。

それでは2つ目の質問に参ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○4番（三上 元） 小学校教員へのアンケートでは、不安に思うこととして、自分の会話力、自分の発言を挙げ、だから音声指導に不安を持っていると4割の教員が答えている、そんなアンケートがございます。当市もそれと同じような状況と推定してい

いのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 先ほどの数値は、英語の授業を持っている方のパーセントということですが、令和3年度末に小学校で外国語授業を担当している教員を対象に行った英語教育実施状況調査では、授業をすることにに対して自信があるかという問いに対して、自信がある、まあ自信があるというふうに答えた方が大体40%でした、40%。あまり自信がない。あるいは自信がないと答えたのが大体60%でした。

一方、授業中どのぐらいの割合で英語を使って授業をしているかという問いに対しては、半分以上と答えた方が52%、だから授業の半分以上は英語で会話をしながら進めてますよ。4分の1から半分と答えたのが48%でした。

ですので、外国語授業をすることに自信が持てない教員も、積極的に英語を使うことにチャレンジしているということが分かってきました。

また、ALTやデジタル教科書、ICT機器等も積極的に活用しながら事業を進めております。以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） ありがとうございます。

今のアンケートですと、自信があると答えた人が40%ということは、あまり自信がないのが6割ということでもありますので、やはりこれは、使っているのは、52%の半分以上は、45分授業でしょうか、45分授業のうちの半分以上が自分がしゃべり、あるいはお子さんもしゃべるという形で、自分も使いながら行っているよということなんです、ただ、この新聞のアンケートによると、自分の発音に対して自信が持てないんですね。だから自信が持てない中で必死にしゃべるってことは、努力は認めますけれども、下手な英語を教えるって可能性もあるわけですね、特に音声において。

私が弁論大会のときには、学校の先生は一言も言いませんでした。あの当時はレコードでしたけど、このレコードを聴いてしっかり同じように発音せよという形で、私の中学校の先生は言ったわけがございます。今同じように、パソコンもあるしテープレ

コーダーのようなものもありますし、いろいろなものが、現地の生のネイティブスピーカー、いわゆる母国語が英語の人たちの声をうまく活用できますから、私は無理して英語をしゃべらなくてよいというやり方もあるのではないかと思います、ALTの活用、あるいはパソコン等の生の英語をそのまま使うことをもっとやってもいいのではないかと思います、それはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） ALTをもっと使ったり、生の音声でというふうなことがございました。

実は学習用のデジタル教科書というのが現在ございます。今年度は学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業ということで、1人1台タブレットに、外国語の学習者用のデジタル教科書が配布されています。それを操作することによって、しっかりした音声、そんなものもやっぱり確認ができるということがあります。

もっとALTをどんどん使ったらどうかというのがございますけれども、会話あるいは聞く力、そんなものについてはすごく有効かなというふうに思いますけれども、いろいろ英語を勉強していく基礎に当たるところについては、やっぱり徹底的に学んでいかなければいけないというふうに思いますので、やっぱり併用していくことが大事かなというふうに思っています。以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） 今、3番目の質問をしようかなと思っていたところ、ちょっとそれに近いような回答を今得ることができました。

小学校の教員が母国語が英語の人をもっと使ってはどうかというのの実情を、次、質問しようかなと思ってたんですが、半分ちょっとそれに近いようなことが入ってきたわけですが、改めて小学校の教員と英語を母語とする人たちの組合せの実情についてお伺いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） すみません、3番の質問ということでよろしいですね。

湖西市ではALT4名を、公立園・小・中学校に

配置をしております。小中学校においては、学級数に応じて各校の配置時数は異なっておりますけれども、配置のある時間は日本人の先生と2人体制で授業を行っております。

各小学校におけるALTの活用状況を調査したところ、最も多かったのは発音のモデル、発音指導ということでした。次いでやり取りとか発表モデルの提示、3番目が児童とのやり取りの相手でした。

やはり日本人の教師だけでは不十分になりがちに聞くこと、話すことの指導でALTの配置が有効であるということが分かりました。

課題としては、どうしても授業の前後に日本人の先生とALTが打合せをする時間の確保が難しいということが挙げられております。以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） 今の話を聞きますと、かなり当市の英語の実情については、デジタル教科書を使ったりALTを使いながら、大変努力をしているなと感じました。

話す力の元は、私は聞く力だと思っているんですね。生の、母語を英語とする人の声をもっともっと聞いてもらう、そしてそれをまねてしゃべってもらう。このことは大変重要だと思っておりますので、より、今のやり方を推進していただければと思って、3番までの質問についてはこれで終わりたいと思います。

○議長（馬場 衛） 4番目に行ってください。

○4番（三上 元） それでは4番目の質問に移ります。

小学校教員の発音指導に対する不安解消や課題に対応するために、今、さらなる改善を何か計画中か。あるいはどこか参考となる学校を捉えて、まねしてみようとしているのかについてお伺いします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

今議員がおっしゃったような教員の不安解消やよりよい授業づくりをするために、やっぱり研修の場ってというのは欠かせないというふうに考えております。

湖西市としましては、毎年4月に各校の外国語指

導の中心となる教員を対象とした研修会を開催しております。また、英語指導の相談員を市内の教員1名に委嘱し、各学校からの要望に応じて研修会を開催をしております。

県主催では、小学校教員を対象とした外国語授業づくり研修会とか、英語指導力向上研修などが開催され、研修後には校内研修を開き、他の教員に学んだことを伝達している学校もございます。

今後も定期的に行う調査やアンケートで教員が抱えている課題を把握し、オンライン研修や自主研修を含め、教員が学び続けられる場を広く周知していく必要があるというふうに考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） ありがとうございます。研修でいろいろ不安解消に努力しているということは分かりました。

私の経験から行きますと、小学校の低学年のときに、うちの母親が外国の歌をよくレコードで聴きながら、ついでに隣で聴いてたんですね。ルイ・アームストロングが好きで、その歌を聴いていて、いまだにその歌を私は覚えてるんですね。例えば音楽というものに関しては、うまくそういう暗記させること、歌を覚えることによって英語を覚えちゃうわけです。

ついでには、質問であります。歌というものに関するものの活用をうまくやっているのかどうかについてお伺いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 実はALTにつきましては、幼稚園にも派遣をしております。幼稚園、市内の幼稚園。市内の幼稚園については音楽をかけながら、歌を歌いながら、体を動かしながら英語の歌を歌ってその交流を図っているというふうなこともございます。

ですので、本当に幼稚園児にとっては歌を聴きながら、実際体を動かしながら、その発音を聞いているというのが現状です。

小学校の3・4年生、5・年生というものについても、音楽を授業の最初に流したりとか、そういう

ようなことで興味・関心を高めているというところもあります。以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） ありがとうございます。大変努力をされているということを感じて、安心しました。

それでは、今のやり取りの中でちょっと感想を述べさせていただいて、私の質問をここで終わりたいと思います。

○議長（馬場 衛） 主題2のほうが残っていますので、この1が終わりましたら休憩を取りたいと思いますけれども、どうぞ。

○4番（三上 元） では1の締めくくりに。

3月4日の新聞によりますと、福井県は外国人の補助教員、ALTが、人口10万当たり33.9人存在しているようでございます。当県の10万人当たりは18.5人ですから、当県の倍ぐらいのALTの人たちが福井県に存在しています。これは60年の歴史があるそうです。

今、英語教育に力を入れているということが評判になると、それだけで住んでみたいという人がかなりの数いるんだというふうにも聞いております。

そこでこのことは、英語で評判を得ると、定住促進と言っている湖西市にも大いに貢献する可能性があるなと思ひまして、市長にもぜひこの問題について関心を持っていただきたいなということを、市長に対してもお願い申し上げたいと思います。

さらに3月5日の新聞によりますと、博士号の取得者の数が、日本はこの十数年、減少を続けております。日本の人口の半分にも満たない韓国の博士号取得者の数に並ばれてしまいました。人口当たりでは日本の倍以上の博士号取得者が韓国に存在している、こんな実態になってしまいました。重要な論文の数も日本は横ばい、ほかの国は伸びている。

こんな姿が3月5日の新聞で報道されているときに、江戸時代は教育に対して、大変日本は進歩していた国だった。文盲の人がほとんどいないぐらいの日本だったわけでございますが、それ以降、明治はそれをつなぎましたけれども、今の日本はどんどん教育に対する投資も、教育に対する熱心さも少なく

なっているような気がして、大変教育全体に対して不安であります。

ぜひ教育長には長期的展望を持って、日本の教育に対して本腰を入れて取り組んでいただきたいということをお願いして、私の1番目の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） ここで休憩といたします。

三上君、よろしいですか。

○4番（三上 元） はい。

○議長（馬場 衛） それでは、再開は14時20分とさせていただきます。

午後2時07分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は17人です。

引き続き、4番三上 元くんの一般質問を行います。主題2、質問1番目からとなります。

三上 元くん、どうぞ。

○4番（三上 元） では2つ目の質問をさせていただきます。

新型コロナワクチン接種時の副反応などの事前説明について質問いたします。

背景・経緯でございますが、国は新型コロナワクチンを接種するよう、この3年間ずっと進めております。一方で、インターネット情報や一部の週刊誌は、ワクチンが原因による死者は、1,996人と書いてしまいましたが、1,966人と週刊誌が伝えております。

そんなとき、私の友人が経験談としてこの週刊誌のコピーを持って語ってくれたことは、この週刊誌の言うとおりに、私の知り合いがなりました。息子は体調不良になり、二度とワクチンは打ちたくないと言っている。叔母は、この週刊誌の報道のように死んでしまった。母は重体となってしまったと、身近な私の友達がワクチン接種に苦しんでいるという話でございます。

質問の目的でございますが、あくまでもワクチン接種は、最後は本人の決断ではございますが、新型

コロナワクチンの副反応や後遺症等のマイナス情報が多々存在する中における当市の接種時の説明は極めて重要だと思うので、質問をしたいと思います。

質問の1、現在の湖西市において、新型コロナワクチン接種時に副反応や後遺症などのマイナス情報をちゃんと伝えているのかどうかという質問であります。

○議長（馬場 衛） 副市長。

○副市長（山家裕史） お答えいたします。

新型コロナワクチン接種の対象となる方には、接種券を送付する際に、厚生労働省が作成しました新型コロナワクチン予防接種についての説明書を同封し、ワクチン接種に係る情報をお届けしております。

説明書には副反応の項目について記載があります。主な症状である注射した部分等の痛みや頭痛、発熱などのほか、新しい種類のワクチンであるため、明らかになっていない症状が出る可能性があることも記載されております。

また予防接種では健康被害、つまり病気になったり障害が残ったりすることですけれども、そうした健康被害が起こることもありますということも記載されておりまして、そのための救済制度があることも記載しております。

さらに集団接種におきましては、1回目接種の間診時に医師が接種される方に対して、説明書に記載されている副反応の項目を読まれているか確認するとともに、接種に関する質問があるかを聞き取りしており、予診票には、その医師の診察説明を受けて接種の効果や副反応などについて理解した上で接種を希望しますか、という欄がありまして、希望する場合には、そこにチェックをした上で御本人に署名をしていただいております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） ありがとうございます。

ちょっと確認であります。最初に紙を渡すと、そしてこのようなことが記載されているというふうな申し立てがありました。その後、医師が読んでいるという点についてなんです。必ず読んでいるのか、読む医師が、医者趣味で、判断で、読む人もいるし読まない人もいるってことなんですか。

○議長（馬場 衛） 副市長。

○副市長（山家裕史） すみません。接種会場におきまして、医師が接種される方に診断を行うんですけども、そこで医師自らが読みましたかという確認をしておるところでございます。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） すみません、聞き間違いですね、じゃあ私の。医師が読むじゃなくて本人に読みましたかと医師が質問をしているということですね。読みましたかと質問をしていると。

○議長（馬場 衛） 副市長。

○副市長（山家裕史） はい、そのとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） 分かりました。それならば、かなり安心できる、マイナス情報もちやんと渡しているというふうに理解をいたします。

2つ目の質問に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○4番（三上 元） ペーパーですか、渡しているペーパーの中には、しっかりこういうマイナス情報があるということを書かれているというふうにも最初の質問で申されましたが、そのように理解してよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 副市長。

○副市長（山家裕史） 先ほどの答弁と重複しますが、国から説明された説明書を、ペーパーですけれども、それは接種券に同封して送付しております。

また併せて、先ほど言ったとおり問診時に医師が副反応等の情報を口頭で伝えた上で、接種の希望を確認しているところでございます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） ありがとうございます。

それでは3番目の質問に行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○4番（三上 元） 今の伝え方は、まだもっと改善の余地があると思っているのか、あるいはこれはもうベストだからこれ以上改善することはないとい

うふうに思っているのかについてはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 副市長。

○副市長（山家裕史） 先ほどは接種券の説明書と医師の口頭の確認というお話をさせていただきましたけれども、それ以外に集団接種に来られた方につきましては、これは令和3年5月の接種開始時からおおむね2回目の接種が終わるまでの間ですけれども、接種後の経過観察時におきまして、県の健康福祉部の後藤参事のほうで解説されております新型コロナウイルスワクチン副反応のお話という動画、これを放映をしております、それで副反応に関する理解を深めていただいたところでございます。

また併せて接種会場から帰られる際に、副反応の症状の内容ですとか、接種後に何らかの副反応を疑う症状が起こった場合、その対応ですとか相談され先を記載しました副反応に関する御相談についてという、そういったペーパーを配布しております。

このほか市のウェブサイトにおきまして、県が策定しているワクチンの副反応が気になる方へという副反応に関する情報ですとか、よくある相談と回答といった43項目あるQAですけれども、そういったものを見ることができるようになっているところでございます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） ということは、湖西市においてはしっかりとマイナス情報も伝えて、本人確認もしているという形で行っている、これ以上のことはなかなか難しいと。よって今の状況で、まあ大丈夫だろうと思っていると、こういうふうに解釈してよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 副市長。

○副市長（山家裕史） 現在のやり方がベストかという御質問につきましては、この件に限らず何事もこれが完璧というものではなくて、常によりよい方法を考えて改善していくものだと考えております。

今の国のほうで令和5年度も引き続き新型コロナワクチン接種を継続する方針ですので、市としましても引き続き市民の皆様にご不安なく安心して接種していただけるように、ワクチン接種に関する情報が

市民の皆様により伝わるように、引き続き努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） おっしゃるとおり、何か新しい情報があれば新しい形で改善されていく、それは当然のことだろうと思います。ただこの私の友人は、ひょっとすると遺伝子というか、体質が同じその血筋の人たちがこうなったために、そういう血統で、ワクチンに対しては過剰反応する血統だったのかもしれない。しかし、そういう人たちも存在をしているんだという形の実事がありますので、これからもうこういうことが起こる可能性がありますよということをきちんと伝えてワクチン接種を行ってほしいと思いますし、今後ワクチンでなく、いろんな新しい医療手段が登場したときには、必ずマイナス情報もきちんと伝えて、本人の最後の決断を待つという形にさせていただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、4番 三上 元君の一般質問を終わります。

次に、14番 荻野利明君の発言を許します。

〔14番 荻野利明登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、14番 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 14番 荻野利明。私は日本共産党を代表いたしまして質問を行います。

今回も2つの点について一般質問を行いたいと思います。よろしくお願ひします。

まず1点目、小中学校の給食費の無償化について質問をいたします。

質問しようとする背景や経緯。今、少子化対策として、子育て世帯の負担軽減が叫ばれています。中でも給食費は重い負担となっており、多くの子育て世帯で負担軽減を求めています。また、全国でも給食費を無償化する市町村が増えてきています。湖西市でも学校給食の無償化を検討する必要があると考えるからです。

質問の目的。子供は社会が育てる、これは親が子供を育てることが大きな負担になっていることから、社会で育てる、親の負担を、社会がその負担を肩代わりして社会の責任で子供を育てることが必要と考

えるからです。

それでは質問1。学校給食は学校教育の中で非常に重要と考えるが、どんな認識か教えてください。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。教育長。

〔教育長 渡辺宜宏登壇〕

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

学校給食は、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ児童及び生徒の食に関する正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を養う上で重要な役割を果たすものであるというふうに考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） そのとおりです。

で、学校教育は無償ということも、教育長さん御存じですよ、もちろん。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 知っております。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 無償なんですよね、学校教育は。もちろん給食も無償というのが本来の形だと思うんですね。

それでは2番目。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○14番（荻野利明） 給食費を無償化するにはどれだけの財政支出が必要になるか、お答えください。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

現在の年間の給食提供日数は180日になっております。1食当たりの単価は小学校が300円、中学校が340円です。ですので180日、小学校が300円、中学校が340円ということです。

この単価で2月現在の児童生徒数で算出しますと、小学校2,880名いますので、2,880人で年間約1億5,552万円、1億5,552万円になります。

中学校では1,524人、1,524人いますので、年間9,327万円ということになります。合計しますと年間2億4,879万円、約2億5,000万円、2億4,879万円となります。

現在、物価高騰も続いており、今後増加するとい

うふうに見込まれています。以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 本当にこの物価高で、大変お母さん方は苦勞していると思うんですね。うちもそうですけども、本当に高いですね。卵、私、必ず1個は食べるんですけども、一日に。非常に上がっています。

そういった意味で、父母の負担を軽減する、非常に大きいと思うんですね、学校給食だけでも無償化をしてやれば。

3番目ですね。

○議長（馬場 衛） 3番目に入りますか。どうぞ。

○14番（荻野利明） 給食費について、全国で無償化が広がっています。湖西市でも検討されるべきだと思いますが、2億幾らですか。年間2億4,800万、2億5,000万ということですが、確かに苦しい湖西市としては簡単にはいきませんが、でも今全国で無償化が広がってきていますので、このまま知らないで、全国で広がってきてるときに湖西市だけそんなの知らんというわけにはいきませんので、どうですか、その辺、教育長さん。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

学校給食の無償化は、子育て世帯への支援として有効な政策の一つであるというふうには考えております。その一方で、先ほども申し上げたように、大きな財政負担を伴うものであります。

現在、児童生徒の教育環境を整備するために、限られた予算の中で、校舎の長寿命化あるいはトイレの洋式化、大規模な修繕について優先順位をつけて進めております。また、同時に学校給食センターの整備についても着実に進めているところであります。

令和4年12月定例会の一般質問での答弁と同様、保護者の負担分については、学校給食センター運用開始予定の令和8年9月に合わせて、考え方として無償化にするのか、一部補助にするのか、現状維持にするのか等をまとめていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） まとめていきたいとはいつて

も、先ほども言われたように、財政的に苦しいんだと。そうなれば、無償化なんか考えられないんじゃないでしょうか。

今本当に全国で、小中学校で、2017年は76自治体だったものが、現在224ですから、5年間で3倍化してるんですね、無償化が。

だからこの湖西市においても、もうその給食センターができるのを待つんじゃないで、早く、本当にどこの家庭も苦しいわけですから、ぜひその辺考えていただきたいということをお願いをしまして、次の質問に移ります。

○議長（馬場 衛） 主題2ですね。どうぞ。

○14番（荻野利明） 次に2点目、コーちゃんバスの待合所って言うていいんでしょうかね、の整備をということで質問いたします。

最近免許証を返納したお年寄りから、コーちゃんバスを利用するようになったが、待合所があまりにもお粗末。せめて雨風が防げるよう整備をしてほしいと、こう言われました。

確かに今、今っていうか、ちょっと前、本当に冷たい風が吹いて、5分も待ってられませんよね、あんなところで。そういった意味でコーちゃんバス、買い物に行ったり、病院に行ったりしてるわけですね、お年寄りの皆さん。そんな中で、5分も10分も寒い中を待たせるっていうのは、あまりにも酷だと思うんですね。

そういった意味で、どうかこの整備、幾つかはちゃんとやってあるんですけども、やってないほうが多いというふうに思うんですね。

待合室を整備するという考え方はありますか。部長さん、お願いします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

公共交通の結節点でありますJR東海道本線の3つの駅ではシェルターが整備されているため、それらを御利用いただいております。また、市役所などの公共施設や商業施設のバス停には、ベンチが設置されているところもございます。

待合所、シェルターの設置に関しましては、道路上の場合には歩行者などの安全確保、道路外での

設置の場合には土地所有者の協力、そして共に事業費の確保が必要となります。

コーちゃんバスは高齢者の利用も想定されていることから、ベンチや風雨を防ぐための施設整備の必要性は認識しております。今後、引き続き機会を捉え検討してまいります。

他方では、降雨時などの移動環境が厳しい場合には、コーちゃんタクシーの利用も併せて御検討いただけますよう情報提供をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） ではこれからは少しずつは増やしていきたいと、屋根とかベンチとか、全く、今そう言いましたよね。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 引き続き検討をしてみたいと。現実的には歩道に設置をしようしますと、シェルター自体で1メートルから1メートル20ぐらいの幅が必要となります。そうした場合には、歩行者の通れる場所というのが狭くなってしまうというのがありますので、湖西のバス路線にあります歩道につきましては、おそらく2.5メートルとかそのぐらいの歩道がメインでありますので、なかなかシェルターの設置っていうのは難しいのかなというふうに考えております。

ちなみにシェルターが、シェルターといっても何らかの屋根のようなものになりますけれども、市内118のバス停のうち14か所、何らかの屋根があったりするところがございます。

今後、なかなか正直厳しいような、そんな気がしております。以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） ではやらないと。それとも、できるところはそういったシェルターみたいなのを造りますけれども、交通の邪魔になるようなところには今後もやらないと、そう受け取っていいですか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 引き続き検討していきたいというところをお願いをしたいんですけども、できれば始発の場所ですかね、そういったとこ

ろはちょっと考えていきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 本当に今、寒いですよね。今日からは温かくなりそうですけれども、本当に吹きさらしの中で、お年寄りの皆さん、我慢できませんよ、5分だって。そういったことを考えれば、可能な限り、ここで譲歩しちゃいけませんけれども、可能な限り設置をしていていただきたいと思いますが、無理ですか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 繰り返しになりますけれども、現場も見ながら考えていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 分かりました。そのように答えておきたいと思いますので、お年寄りの方にね。

○議長（馬場 衛） よろしいですか。

○14番（荻野利明） もうちょっと。分かりました。いいです。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、14番 荻野利明君の一般質問を終わります。

これをもちまして、本日予定しておりました一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後2時47分 散会
